

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和元年9月11日

【開催日】 令和元年 9 月 1 1 日

【開催場所】 第 2 委員会室

【開会・散会時間】 午前 9 時～午後 2 時 4 5 分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	水津治
委員	杉本保喜	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長	川崎浩美	福祉部次長	岩佐清彦
高齢福祉課長	麻野秀明	高齢福祉課技監	河野静恵
高齢福祉課課長補佐	河田圭司	高齢福祉課主査	篠原紀子
高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美	高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊
高齢福祉課介護保険係長	藤永一徳	障害福祉課長	柏村照美
障害福祉課技監	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査兼生活保護係長	壹岐雅紀	社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎
子育て支援課課長補佐	別府隆行	子育て支援課子育て支援係長	野村豪
子育て支援課保育係長	野田記代	国保年金課長	梅田智幸
国保年金課主査兼国保係長	伊藤佳和子	国保年金課年金高齢医療係長	三隅貴恵
健康増進課健康増進係長(母子担当)	古谷直美	市民部長	城戸信之
市民部次長	藤山雅之	市民生活課主幹	梶間純子
市民生活課課長補佐	山本満康	市民生活課人権・男女共同参画室主任	岡野文恵

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	議会事務局主査	島津克則
------	-----	---------	------

【付議事項】

- 1 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について(民生福祉分科会所管部分)

吉永美子分科会長 おはようございます。ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。本日は、議案第 56 号、平成 30 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号②の審査事業から入ります。それではまず、審査事業番号 13 番について執行部の説明をお願いします。

別府子育て支援課課長補佐 資料 33 ページをお開きください。審査事業、審査ナンバー 13 番、子育て総合支援センタースマイルキッズ管理運営事業について説明させていただきます。子育て総合支援センター「スマイルキッズ」は、子育て世代が気軽に立ち寄り、子育てに関する相談助言、情報提供、交流促進等を行い、妊娠期からの支援を関係機関が連携して継続的に行い、子どもの健やかな育ちを支援することを目的として整備した子育て支援の拠点施設です。子育てに関する六つの事業を集約して実施しています。具体的には、地域子育て支援拠点事業、子育てコンシェルジュ事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て世代包括支援センター（ココシエ）事業、母子保健事業、家庭児童相談事業の六つの事業です。平成 30 年 4 月 1 日に供用開始し、平成 30 年度はオープン初年度となりました。ナンバー 13 は、スマイルキッズの管理運営事業です。需用費 329 万 3,311 円、役務費 31 万 4,867 円、委託料 169 万 3,828 円、使用料及び賃借料 34 万 5,669 円、備品購入費 32 万 4,000 円で、事業費合計は 597 万 1,675 円です。全額一般財源です。ただし、館の維持管理費の中には、国庫補助の対象となる事業、具体的には事業ナンバー 14 の地域子育て支援拠点事業に係る部分もあります。したがって、その部分については、国庫補助金の算定の際、補助額に組み込んでいるものもあります。事業の活動指標は施設の年間総利用者数を設定し、目標 5,800 人に対して実績は 2 万 2,436 人となりました。来館者の詳細については資料の 35 ページを御覧ください。開館初年度としては、目標を大きく上回る方にお越しいただくことができ、オープン初年度としてなかなかの滑り出しができたと考えています。今後の課題としては、初年度の実績に満足することなく、スマイルキッズが本市の子育ての支援拠点施設として、更に多くの方に親しんでいただくことができるよう、六つの事業の更なる連携に取り組んでまいりたいと考えています。また、スマイルキッズを市内外

に更にPRしていき、更なる子育て世代の利用促進を図ってまいります。平成30年度の目標達成度につきましては、本施設の目的である、六つの事業の連携や子育て支援の拠点施設として多くの方に親しまれ、来館者が当初の予想を大きく上回ることができたことなどを評価いたしまして、A評価としております。事業の今後の方向性については、オープン初年度はまずまずの滑り出しができたと考え、まずはこの取組を続けていきたいと考え、成果、コストとも現状維持としています。説明は以上です。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を受けます。

杉本保喜委員 非常に来られる方が多いということで、結果としては非常にいいと思うんですが、前にも質問が出ているんですけど、どちらからどれぐらいの人がどのような形でこれを利用されているかということは非常に問題だろうと私は思うんですが、特にいわゆる延べ人数がこれだけということもあるだろうと思うんですね。いわゆる、初めて来られた方と、それから何回も来て、その良さを実感されている方がいると思うんですけど、その辺りの把握はどのようにされているのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 校区ごとの来館者も含めてということによろしいですか。(発言する者あり) 校区ごとの来館者の統計を取り出したのが、昨年5月の中旬ということで、統計を取り出した時点からの集計ですが、やはり高千帆校区からの来館者が非常に多くて、全体の39%ぐらいになっております。この割合には、市外の方とか、どこから来たのか不明という方も中にはいらっしゃいまして、そういう方は分母に含めておりません。分かる方の集計のうち、高千帆校区からの来館者が39%、大変多いというふうに考えております。それから厚狭の方が17.5%、小野田の方が12%、高泊9%というふうに続いていきます。来館者に対してアンケートを取っておりまして、その中に何回目の利用ですかというアンケート項目、設問を設けておりますので、そこでの集計というのは可能になっているんですが、今日は手元に数字を持ってきておりません。ただ、来られる方のお話を聞く限りでは、リピーターの方も大変多い、夏には、ほとんど毎日来られたという方もいらっしゃるようには聞いております。

杉本保喜委員 関連の質問になるんですが、今、北側にあつて、駅の乗降口が南のほうにあるということから、その便利さを何とかする必要はあるんじゃないかっていう思いがあるんですが、要するに、車が大半だろうと思うんですけど、中にはJRを利用してという方もおられるかもしれないし、できればJRで来られるといいなというようなところも、ある程度把握していただければ、駅の利用の一つの活性化の指針にもなるだろうと思うんですけど、アンケートの中にはそういうような質問は入っていないんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 今、行っているアンケートの設問項目の中には、来られた手段を聞く設問は設けておりません。

大井淳一郎委員 今、駐車場の話が出ました。予算委員会的时候では駐車場の整備については、隣の市有地を使って50台は止められるようにしたいということなんですが、もちろん、杉本委員の言われるように、電車を利用していただく等が望ましいんですが、なかなか現状は車が多いのかなと思うんですが、この50台という設定をされたんですが、駐車場の混み具合というのは、30年度を振り返っていかがだったでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 日常的な使用で特に不足したというような声は、私どもの耳には届いておりませんが、今年1月にベビスマフェスタというフェスティバルを開催したときは、その催しの時間帯で集中するような時間帯には、ほぼ駐車場が一杯になったというような状況はありました。

大井淳一郎委員 これは先の話なんですが、日の出保育園を建て替え、新しいところ、隣の市有地を活用するという話も案としてはあるんですが、もし、その話が進んだ場合、スマイルキッズの利用者の駐車場のスペースとか、あるいは、保育園の場所も検討されているのかもしれませんが、今後、その駐車場のスペースをいかに確保していくかということをどのように考えていらっしゃるでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 日の出保育園の整備場所については、今現在まだ検討中ですが、当然検討するに当たってもスマイルキッズの駐車

場は必要であることも検討内容に含めて検討しているところです。

大井淳一郎委員 仮の話をしたらいけないんですけど、その駐車場を、今後もし日の出を建てることになれば駐車場も候補として、どこにスペースを置くべきかというか、考えたほうがいいのではないかなと思って質問した次第です。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 スマイルキッズの駐車場は、今相応のスペースは必要と思っています。日の出保育園の整備を当初の再編計画どおり、今の市有地に建てるのであれば、当然、スマイルキッズの駐車場は別のスペースに設けないといけないこととなりますが、それらを含めて、日の出保育園をあそこに建てたらスマイルキッズの駐車場はどこにするのかという具体的なものは今持ち合わせておりませんので、スマイルキッズの駐車場は必ず必要であるということを前提に整備場所を検討しています。

松尾数則委員 利用者の成果が結果を表していると思うんですけど、多くの人が喜んでいるのは事実です。ただ、今の杉本委員の質問とも関連するんですけど、車がない人、子どもさん連れで行く手段がほとんどない、その辺のお話は基本的には、苦情って言えばおかしいんだけど、そういう話はなかったでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 先ほどから話が出ておりますとおりで、ほとんどの方が車で来られるというふうに認識をしておりますして、行く手段がなくて困っているというような意見は私どもの耳には届いてはおりません。

松尾数則委員 その点、私個人が聞いただけなので、だからそういう話があるのは事実ですし、非常に困っているという話はある。だから、相談に行ったらどうかという話はしているんですが。先ほどの杉本委員のアンケートなんかにもそういう項目がないということですが、是非とも入れてもらいたいなという気がしています。

別府子育て支援課課長補佐 今後、検討させていただきます。

杉本保喜委員 公共の施設は、ある程度の応急電源装置というか、最低1日ぐ

らいはもつというような施設が必要だと思うんですけど、今の時点では、その必要性というか、万が一停電になったときに、このスマイルキッズが、どのような対応ができるというふうに今の時点では考えておられるのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐　ここは避難所には指定されておられません。私どもも、台風が近づいているとか、大雨が降りそうな気配があるとかいう場合は、ここの施設に来られて、停電で困ったということのないように事前に閉館等の検討をさせていただいております。現在では応急電源というのは設置がされておられませんので、停電時の対応はできないと思います。

山田伸幸副分科会長　この来館者集計の表を見ていて、確かにプレイスペースの利用が非常に多くて、たくさんの方が来られているんだろうなというのは予測がつくんですが、主要事業の一つである子育てコンシェルジュ事業の来館相談者数と、それから家庭児童相談というのがあるんですけど、これ双方とも思った以上に相談者が多くないというふうに思っているんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐　子育てコンシェルジュにつきましては、基本的にこの施設に来られた方の相談を受けるということももちろんあるんですが、それだけではなくて、人が集まる、子育て世代が集まる場所に向いて行って、いろんな相談を聞くというような活動も行っております。それから家庭児童相談につきましては、やはり相談の性質からして、ここの施設に直接来てという方は非常に少ないようでして、基本的に一番多いのは電話等による相談が多いと思います。しかも、当事者ではなくて、例えばお隣の方とか、そういう方から名前を伏せた相談等もたくさん入りますので、基本的に、来館しての相談という件数は少なくはなっておりますが、そういう状況があるんだろうと考えております。

山田伸幸副分科会長　今、最後で言われた、いずれはひよっとしたら児童相談所、児相に持っていく事案も出てこようかと思うんですよね。そういった対応も含めて、やはり正しく電話してこられた方の意思を反映させていかないと、よそではほったらかしにして事件に発展するということがあるんですけど、そういった点で、現在の体制というのは、それを正確

に把握して、次の児相なりにつなげていく、あるいは警察につなげていくということができるようになっているのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 審査事業の5番で、家庭児童相談事業というのが出てまいりますが、一応、通報が入ったときに我々は児相の職員のように一時保護をする権限とか、措置をする権限というのを持ち合わせておりませんので、基本的に家庭児童相談の相談員が担う役割というのは、虐待に至るまでの予防のところではないかというふうに思っております。一時保護とか、そういう権限を伴うような措置が必要な場合には、ちゅうちょなく児相に通告して、児相にしかるべき対応をとっていただいている、そういう体制はきちんとできていると認識しております。

大井淳一郎委員 スマイルキッズに何回か行かせていただいて、1階のスペースは食育のところも含めて、キッズキッチンも含めて、大変明るい雰囲気改装されているんですが、そのときも指摘されていたと思うんですが、2階が昔の前の施設の名残があって、活用をどのようにしていくのが課題だったと思うんですが、その後、30年度を振り返って、この2階についてはどのように活用されて、改善とかされたのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 ここに親子で来て遊んで帰るという方は、基本的に今言われた1階のプレイスペース部分で遊んで帰られる方がほとんどだと思います。2階を利用される方につきましては検診とか、それからファミサポで行っている講習会とか、そういう場合で主に2階を使っているというような利用の状況です。

大井淳一郎委員 特に施設のレイアウトとか、壁紙を張り替えたとかいうのはされていないということなのでしょうか。もし、それで可能であれば、1階と同じような明るい感じにしたほうがいいのかなと思ったんですがいかがでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 2階の壁の改修等は、以降行っていないところですが、2階の活用方法について、先ほど補佐が御説明しましたとおり、健診を主に定期的に行っておりますが、それに加えて、2階の活用も進めていこうというところで、昨年度から今年度にかけて、例えば民生児童委員さんの研修会場であるとか、あと、県の母子保健の研修

とか、子育て関連の研修の場としても活用しております。いろんな子育て関連の会議等も行うようにしておりますので、かわいいお部屋にするのもどうかなという思いもあります。利活用についてはそうやって進めているところです。

大井淳一郎委員 利活用を進めていくのは大変大事なことだと思っておりますが、貸し館というのは余りされていないのかもしれませんが、例えば、地域の自治会が自治会の総会で使いたいが出ていったときにはどうされるのか。そしてこれは内輪事なんですけど、議会報告会を例えばあそこでやりたいとなったら、それはどのように対応されるんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 基本的には貸し館というのは行っておりませんので、先ほど申しました民生委員さんの会議というの、スマイルキッズの研修ということころで、あそこでお話をされるということでお受けしましたし、県の研修についても、子育て関連、母子関連ということで、スマイルキッズの共催という形で行っております。そのほかの自治会の会議といいますのも、スマイルキッズの視察を兼ねてといいますか、子育て関連としてスマイルキッズが事業に加われるものであるものについては、内容によってはお使いいただくことが可能かと思っております。（「議会報告会のことは」と呼ぶ者あり）議会報告会の内容に応じて、今ここで即答はできませんけど、検討はさせていただけるかなと思います。

水津治委員 成果として目標を大きく上回る利用者があったということで、目標が5,800人で、お尋ねしたいのが、市内に子育て世代の世帯数といえますか、対象となる世帯人数がこれだけあってという数字があると、目標を上回ったということが言えると思うんですが、成果としてですね。そういった数字の把握は、ここを利用されると思われる世帯数、人数というのが市内にはどれぐらいあってということから、この目標数値が出たと思うんですが、その母体となる数字というのを把握していますか。

別府子育て支援課課長補佐 統計はすぐに出るんですが、今ちょっと手元に数字は持ち合わせておりません。大体1学年の児童が今500人程度と把握しておりますので、プレイスペースを利用される未就学のお子さんでしたら500掛け6で3,000人、そのうち兄弟の方とかもいらっしゃる

と思うんで、世帯で言えばもう少し少なくなろうかなというふうには思います。

矢田松夫委員 この来館者の集計表を見てみますと、先ほどの山田委員とも関連ですけれど、遊びのイベント、それから相談研修、いわゆる支援事業、七三か六四ぐらいと思うんですが、比例すると。七三じゃろうか六四ぐらいだろうか。基本的にどうなんですか。やっぱり遊びのイベントと相談研修を支援するという、本来の子育てを支援するというのは、どちらの立場に立てばいいんですか。

別府子育て支援課課長補佐 基本的には、これを整備するときの目的は相談事業のワンストップ化を目的として整備をしておりますので、基本的には相談機能が一番大切なところではないかというふうには考えております。ただ、ここに特に相談ということではなくて、プレイスペースを目的に遊びに来られた方にも、支援員とか子育てコンシェルジュとかが声を掛けながら、相談が必要な家庭には声を掛けて相談を聞くというような体制はできていると考えております。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 補足です。先ほども御質問がありましたが、子育てコンシェルジュ事業は年間で来館者数は32人となっておりますが、先ほども御説明しましたとおり、コンシェルジュさんに相談がしたいんですけどと言われて来られた方の件数でありまして、プレイスペースに遊びに来られた方に、コンシェルジュは本当にきめ細かにお声掛けをしております。そのお声掛けの中で、ちょっと悩んでいるんだよねみたいな声があったら、ココシエにつなぐとか、コンシェルジュ自身がお話を聞いて相談に乗るとかのような日常的な相談件数は、なかなか捉えにくいということもあり、この表には上がっておりません。そういったことも数字には表れませんが、たくさんあるということは御報告しておきます。

矢田松夫委員 そうですね。別府さんが言われたように、本来の趣旨が、そういった子育てを支援するという相談事業を含めた拠点施設を作ったということでありまして、遊びイベントの方が七になるよりは三ぐらいで、七はやはり相談事業というのかね、悩みを相談するとか、解決するとか、是非本来の趣旨のほうに行っていただきたい。ただ単に、人を増やすん

じゃなくて、一番肝腎なところを是非やっていただきたい。

山田伸幸副分科会長 プレイスペースの利用者数が多いというのは、私は非常に嬉しいことだと思っております。というのも、やはり一人で自分の子どもを育てていくっていうのは、非常に大きな負担になっていると思うんですね。ストレスというか。そういったところから虐待に発展しているケースというのは私自身も見ておりますし、やはり人の輪の中に入って一緒に子育てをするというのが、非常にいい傾向だと思っております。私の知り合いで、ママ友でサークルみたいになって、いつも地域のどっかのスペースに行って、子どもを遊ばせながら、お母さんたちがおしゃべりをするというのがありまして、それが子育ての悩みを解決していく大きな手段になっているので、こういったプレイスペースがあって、そこにいろんなところからいろんな人が来て、独りぼっちにさせないというか、子育てを、これ非常に大切なことだと思います。そういった意味で、是非車とかを持たない人でも安心して来られるような、そういう足の確保もしておいていただきたいというふうに思います。それと歳出の中に使用料及び賃借料というのが34万5,000円あるんですが、これはどういった中身で使用料及び賃借料が発生しているのでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長 こちら使用料及び賃借料の中身は、スマイルキッズで職員が利用している車のリース料、こちらが16万8,480円、そのほか、事務で使うコピー機やAEDのリース料、また、下水道を使用していますので、そちらの使用料が中身となっております。

山田伸幸副分科会長 これは私たち委員会で昨年視察に行った九州の臼杵、そこでもやはりこういうスペースを子ども子育て施設と、そして市の子育て支援課だったんですが、これが一緒に入って連携を取りながらやっていく。そこに相談に来られ、そこでまたプレイスペースも使えるという、そういうのがあったんですが、あそこのスペースを見ると2階にたっぷりまだありますし、子育て支援課全体としては、そこに移るというのは何か支障がありますか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 現在、本庁にあります子育て支援課の行政手続の機能をスマイルキッズに移管、持っていくことについては、スマイルキッズの整備の段階で検討したことがあります。そうすると、窓口

手続に来られた方がプレイスペースの利用や相談に結び付くという利点は確かにあるかと思いますが、行政手続、子育て支援課に手続で来られる方は、往々にして市民課での転入手続とか、国保での手続とか、税の課税証明とか、そういった関連が大変多いので、あちらに持っていくと本庁との連携という部分で、市民サービスの低下につながる可能性があるということで、本庁機能は持っていかないことに決めたところです。

山田伸幸副分科会長 実際にそういった方というのはどの程度いらっしゃるのでしょうか。窓口を渡り歩く必要のある人っていうのは。

別府子育て支援課課長補佐 例えば、児童手当については、市民課で出生の届けを出されて、その流れで児童手当の手続に来られる方のほか、転出とか転入の手続もあります。児童扶養手当であれば離婚の手続をされた足で、児童扶養手当の申請手続という方もいらっしゃいます。他課の手続と連携してというような手続で来られる方がどれぐらいとはっきりは申し上げられませんが、かなり多いのではないかというふうには考えております。

大井淳一郎委員 年間利用者数が386.8%ということで大変たくさんの方に来ていただいているんですけども、31年度の目標が7,000は、これはまだ30年度結果が出てないから仕方ないところなんですけど、今後、この30年度決算を踏まえて、目標設定というのはどのように考えていらっしゃいますか。

別府子育て支援課課長補佐 この7,000というのは、供用開始前に、32年度までの来館者見込みというのを立てておりまして、その数字です。

大井淳一郎委員 32年度は、その数字をそのまま踏襲するのか、あるいは30年の結果を見て、予算組みするときに、例えば、2万とか1万5,000とか設定していくんでしょうか。そこはいかがですか。

別府子育て支援課課長補佐 一応この成果指標、活動指標については総合計画との絡みがあるものもありまして、30年度は大変いい結果が出たと考えているんですけど、それを受けて、今のところ当初の目標値を修正するというふうには考えてはいません。

山田伸幸副分科会長 この利用者数はプレイスペース利用者数を除くと4,000程度になってしまうんですね。もともとこのプレイスペースの利用者数というのは、この5,800人のうちどの程度を見込んで5,800人としていたんでしょうか。それをお持ちですか、その数字を。

別府子育て支援課課長補佐 30年度のプレイスペース利用者数は2,700人を見込んでおりました。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。先ほど、50台止められるという予算のときに答弁いただいていた、30年度ですね。大井委員から質問がありましたけども、満車になったことがあると言われたということは、止められなかったという人はいなかったという認識を持っていいですか。

別府子育て支援課課長補佐 ベビスマフェスタのときに満車になりかけたんですが、実際にそこで止められないという事態にはなっておりません。通常の利用でも止められないというような事態は起こらなかったと認識しております。

吉永美子分科会長 それともう1点、ちょっと私分からないので教えてほしいんですけども、この予算の審査に当たったときに、執行部から頂いていたのが利用目標人数を年8,000人としたというふうに言われたと思っていたんですけども。この辺というのは、私が分科会の報告として出しているんですが、8,000人という数が出なかったんですかね。

別府子育て支援課課長補佐 先ほどの話で供用開始前に32年度までの来館者の見込みというのを作っておりますが、その中で、30年度が5,800人、31年度は約7,000人、32年度の来館者を8,000人というふうな来館者見込みを立てておりました。

吉永美子分科会長 では最終的な目標は8,000人で、そこを踏まえて、また目標をさらに増やすという可能性はあるということですね。

別府子育て支援課課長補佐 おっしゃるとおりです。

吉永美子分科会長　そういうことですね。分かりました。

矢田松夫委員　来館者が増え過ぎて困るってことないわね。来館者が来過ぎてから、そういうことはないわね。それはいいんですが。目標に達しようとして達しまいと、来過ぎて困るということはないよね。別に支障はないでしょう。それで、きれいにされました、伐採をされて。確かにきれいになった。電車から見ても分かる。何か変わったことはありますか。木を切って、きれいになったというのは確かにきれいになったけど、悪いか、良かった点。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長　今年度、線路側の木を伐採しました。これについては、プレイスペースの中から電車が通るととてもよく見えるということで、子どもたちは大変喜んでいてという現場の声は聞いております。それと、あそこを伐採しまして手前に畑、キッズファームを今年度整備しまして、地元の高齢者の畑作りが好きな方たちの助言を頂きながら、子どもたちと触れ合いをして畑を作っております、それをキッズキッチンの食材に利用するという事業もできておりますので、これについては大変良かったと思っております。

吉永美子分科会長　良かったということですね。

大井淳一郎委員　先ほど校区別の人数を高千帆が39、厚狭が17.5というふうに挙げていただいたんですけども、高千帆と厚狭は人口が多いところですので、あと、エリア的な問題でこういう結果が出るのは分かるんですが、そのほかの周辺地域に当たる本山とか有帆とか埴生とか、そういったところも含めて周辺地域の方への周知というか、来てもらうための仕組みというのにも必要ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐　御指摘のとおりで、本山とか津布田からの来館者というのが大変少なくなっております。その方に対する周知というのは供用開始の前には当然ですが、広報でたしか2ページ程度紙面を割いて大々的にPRをした記憶があります。それからオープンセレモニーも4月1日、日曜日でしたが、華々しく開催しました。それから年に数回、FMサンサンきららに出演してPRしたり、それから職員が市民の方か

ら依頼を受けて出前講座に行くことがあるんですが、そのときには、この施設は子育て支援の拠点施設ということですので、スマイルキッズの話を中心にしたりというふうにして、多くの方に知っていただくための努力はしているところです。

古谷健康増進課健康増進係長 スマイルキッズの利用に関しては母子保健事業を通して初めて来られたことをきっかけにスマイルキッズに来られる方がたくさんいらっしゃいます。母子手帳の交付とか、健診事業とか、あと家庭訪問などで、やはり細かく直接PRするというのを母子保健事業でも心掛けています。

山田伸幸副分科会長 この中にキッズキッチンの利用が書かれていないんですが、どの程度、イベントとか、利用があるのかお答えください。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 キッズキッチンは子育て講座と位置づけておりますので、子育て講座等参加者数の中に含まれており、これは次の14番の事業の一つになるところです。

吉永美子分科会長 この報告の中に、子育て世代の利用を更に促進するとあるわけですが、当然もっともっと来てほしいというところがあると思いますが、それに関連してお聞きするんですけれども、来年4月、5月は、児童クラブの子供たちが一時的にここに来ますよね。そうするとほかの方々との関連、また、第1日曜日を開けるとか、そういったところというのはどういうふうにして、今後展開していくお気持ちですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 来年4月、5月の2か月程度、今言われたとおり高千帆児童クラブの整備の関係で、スマイルキッズの2階を一時的に高千帆児童クラブ一部屋として利用することを考えております。これはセンター長ともいろいろ協議しておりますが、児童クラブ利用時間帯についてのみ2階の部屋を一時的に使うということで、午前中に今でも行っている母子保健事業とかは、これまでどおり行えるように思っております。また、午後も2階の部屋を使って行うような事業について、今後どのようにしていくのか、例えば1階のキッズキッチンの部屋などを利用してできないかとか、ほかの施設を利用しなければいけないのかというところは今検討中ですが、なるべく今のスマイルキッズの事業に

支障のないようにと考えております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。次の事業ナンバー14番、御説明をお願いいたします。

別府子育て支援課課長補佐 それでは資料34ページ、審査ナンバー14番、地域子育て支援拠点事業について説明させていただきます。地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える取組として取り組んでいる事業です。スマイルキッズでは、プレイスペースの整備により子どもの遊びの場を提供するとともに、子育て中の親同士の交流の場にもなっており、また、キッズキッチンを始めとした様々な講座を開催し、生き生きと子育てができる環境づくりの実現に取り組んでいます。決算額は、賃金251万1,015円、講師謝礼16万3,059円、消耗品費22万7,789円、通信運搬費と保険料13万7,000円、備品購入費、負担金14万1,673円、事業費の合計額は318万536円です。財源は、子ども・子育て支援交付金として国県補助金が202万9,627円ずつ、雑入金としてキッズキッチン参加者の食材料費2万8,550円となっています。一般財源は、先ほど申し上げたとおり、スマイルキッズの維持管理費のうち、地域子育て支援拠点事業に係るものを国庫補助金の補助基本額として算定している関係でマイナスが生じています。事業の活動指標については、本事業を利用された方の人数を設定し、目標値を2,700人と設定しましたが、実績は1万8,656人となりました。資料は36ページを御覧ください。子育て講座等参加者数の内訳を再掲したものです。平成30年度の目標達成度につきましては、本事業利用者数が当初の予想を大きく上回ったことを評価して、A評価としております。今後は、初年度の成果に満足することなく、スマイルキッズが本市の子育ての支援拠点施設として、更に多くの方に親しんでいただくことができるよう、更に魅力的な講座の開催等、事業運営の更なる充実に努めてまいります。事業の今後の方向性については、成果・コストとも現状維持としています。説明は以上です。

吉永美子分科会長 御説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受けます。

杉本保喜委員 スマイルキッズ、子育てイベントの中で、36ページですが、普通救命AED講習会、これが1回行われて25人が受講されたということなんですけど、この内容等についてお願いします。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 これは、たしか日赤の方に講師としてお越しいただいて、実際に人間の模型と言いますか、それを使って救命救急の指導をしていただきました。

杉本保喜委員 時間にして2時間ぐらいですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 時間はたしか1時間程度であったと思います。と言いますのが、親子で参加される方もいらっしゃいますので、余り長時間であると、やはり子どもさんがなかなか難しいというところもありまして、スマイルキッズのイベントはほとんどが1時間程度のものです。

杉本保喜委員 いろんな資格を持っている方もこの関連でいるんですけども、私なんかもメディックファーストエイドっていう資格を持っているんですけどですね。約2日間みっちり鍛えられるんですけど、そういう方がこの市内にも何人かおられるんですよ。そういう方のボランティアを利用して、もう少しこの回数が年に1回でなくて、もっと回数を増やして、多くの人にやってもらえればいいかなと思うんですよ。特に、誤飲っていうか、喉に詰まらせたときにどのようにするかっていうのは、人形を使って何回か経験をしないと、いざというときに非常に動転してしまって舞い上がるんですよ、母親はですね。だからそういう点で何回か実習をやられたほうが、効果があると思うんですけど。その辺りいかがですか。

別府子育て支援課課長補佐 今、委員が御指摘の何とか法というのは私も学んだんですが、ちょっと名称は忘れましたが、みぞおちの辺りを強く押すとか、肩甲骨の間を叩くとか、最終的には逆さにするとかいうそういうのは私もこの講習で学びました。回数につきましては御意見も踏まえまして検討させていただければと思います。

松尾数則委員 拝見するに、いろいろな講習の内容があるんでちょっと感心は

したんですけれど。例えば、子どもに伝わるほめ方のコツを学ぶという講習会あたり、例えばこれ、講師なんかはどういう方が講師をされるのか。変な講師が行って、変なことを教えてもらっても困るなどと思って。講師になる資格があるのか。ちょっとその辺のところを。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 イベント内容によってまちまちなんですが、今言われたのは、楽になる子育て法ですか。(発言する者あり) これは児童発達支援事業所のなるみ園の先生で、保育士等の資格も当然お持ちで、その方に講師として来ていただきまして、経験と専門的知識から講師をしていただきました。この中のほとんどの方が資格をお持ちであるとか、それに特化していらっしゃる方を講師として呼びして、開催しています。

山田伸幸副分科会長 保育士と遊ぼうというのがあるんですけど、あそこに専任の方がいらっしゃるんですかね。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 この保育士と遊ぼうについては、年に15回、定期的にやっているんですけども、これについては公立保育園の若手保育士に1時間程度、研修を目的に来ていただきまして、保育園だけではなくて、自分たちの研修の場として子どもたちとの遊びをさせていただいております。

大井淳一郎委員 山口東京理科大学生、あるいはレノファ関係とのコラボレーションがあったりして、とても喜ばしいことなんですが、今後も理科大とか、レノファとの連携というのは取っていかれるのでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 連携は今後も取っていきたいと思っております。理科大学と遊ぼうというの、たしか今年度については今月行う予定で、昨年度は、ボードゲーム部の参加をいただいたんですが、今年度はボードゲームと薬草愛好会という会だったと思います。その二つの学生ボランティアさんにお越しいただいてイベントをする予定にしております。レノファとの連携も今後も継続していきたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 ひまわり先生というのはどういった方なんですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 ボランティアの方なんですけども、音楽を交えて、子どもたちと色々な道具を使って遊ぶんですが、御自分でひまわり先生とネーミングを付けられて、あちこちで活動されている方です。

矢田松夫委員 この賃金ですけど、大体3年ぐらいですかね、任期が。事業の継続、プロというかね、専門性をやるならば5年ぐらいっていうのが普通なんですけど、3年で切り替えるところころ変わる。別に支障はないですか。

別府子育て支援課課長補佐 この賃金というのはプレースペースに勤務しておられる支援員3名分の賃金になります。3人雇用しておりますが、2人が常駐という形になっておりまして、基本的には支援員は臨時職員になりますので、任期付のように3年とかという雇用期間にはありませんが、更新できますので、必要であれば変わることもありますし、何年か単位でころころ変わることはありません。

山田伸幸副分科会長 結局これらの事業とか、プレースペースの利用というのは、午前中で終わるんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 プレースペースの開いている時間は10時から16時までになっておりますので、午後も利用可能です。

山田伸幸副分科会長 子どもの午後と言えば午睡の時間もあるかと思うんですけど、そういったこともできるんですか。

別府子育て支援課課長補佐 ベッドは備えておりますが、午睡される方も中には当然いらっしゃると思いますが、昼食を食べて帰られる方もいらっしゃるでしょうし、昼食を食べて来られる方もいらっしゃるんじゃないかと思います。

水津治委員 保険料とありますが、これは自動車の保険か、もしくは利用中にけがをされたときの損害賠償の保険か教えてください。

別府子育て支援課課長補佐 自動車じゃなくて、来られた方がけがをされたと

きとか、そういう種類の保険です。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）うちの場合は、やはり、下関と違って商業施設の中にあるわけではないので、やはりある面わざわざ来られるということは、これだけやっぱりイベント、常にグランドメニューがあって、それにいろんなことをくっつけて頑張っておられると思うんですけども、その辺の知恵の出し合いっていうんですかね。そこは所長が現実頑張っておられると思うんですが、どういうふうに、こういうイベントしようやっていると色々な人を巻き込んで、イベントを多彩に、これからも同じことばかりというわけにいかないでしょうから、そこら辺はどういうふうにされているんですか。これからだと思っんですよ。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 相談につなげるため、まずはお越しいただくということが大事と思っております、講座の開催に力を入れているところで、センター長が中心になって企画をしております。昨年度、本当に手探りで、センター長がいろんな知恵を練って講座を開催しました。1年たって、どんな講座ならたくさん人が集まるかとかいうところも、今後に生かしながら講座を開催しておりますし、また、今年度プチワークショップと言いまして、市民の方、子育て世代の方、御自分で何かここでワークショップされませんかという事業を始めたところ、私こんな特技があるのでここでやってみたいという応募も結構ありまして、それが今後の講座にもつながっていけばいいなというふうには思っております。また、今後も皆さんが集まりやすい講座開催には力を入れたいと思っております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。次の事業ナンバー15番、御説明お願いします。

別府子育て支援課課長補佐 それでは37ページ、事業ナンバー15番、家庭児童相談事業について説明させていただきます。本事業は、児童虐待の未然予防のための取組や、保護や支援を要する児童に適切な支援を行うための取組を行っています。平成29年度までは市役所の子育て支援課内で事業を行っていましたが、平成30年度のスマイルキッズの開所に併せて相談員を1名から2名に増員し、事業の実施場所をスマイルキッ

ズに移し、子育てコンシェルジュや子育て世代包括支援センターココシエの保健師との連携を図ることにより、事業の更なる充実に努めているところです。決算額は、報償金6,000円、講師謝礼1万円、そのほか消耗品費1,000円、山口県里親会宇部支部負担金等8万9,000円、事業費の合計は10万6,000円です。全額が一般財源です。事業の活動指標は、80件と設定した家庭児童相談件数の目標値に対して、資料の38ページを御覧ください。結果は60件となりました。37ページの事務事業評価シートで、家庭児童相談件数の実績を87件と記載していますが、これは60件の誤りですので、申し訳ありませんが数字の訂正をお願いします。87の単位は人になります。家庭児童相談件数は年度によって大きな増減があります。虐待の件数につきましては、少ないほうがよいということに異論のある方はいないと思いますが、相談件数が多いのがいいのか、少ないのがいいのかというのは、これは悩ましいところだと思っておりますが、本市では、相談件数を増やしていくという目標を立てております。これは、虐待等の事案が重症化する前に、小さな事案の段階から相談を受け、早い段階で支援を必要とする児童や家庭に支援を行いたいと考え、設定したものです。平成30年度から、他機関との連携により、より早期の動き出しができており、所期の目的を果たしているものと考えています。年度により、相談件数の増減はありますが、家庭児童相談事業は平成30年度から、実施場所をスマイルキッズに移して、ほかの機関との連携強化が実現していること。それから相談員も2名体制にして、本事業の機能強化が進んだということから、所期の目的を果たすことができたというふうに考えまして、平成30年度の目標達成度はA評価としております。最後に、今後の事業の方向性ですが、全国的にも山口県内でも、虐待事案の相談件数は増加しており、本市においても今後も相談件数の増加が見込まれることから、本市において虐待を受ける児童を少しでも減らすため、他機関との連携を更に深めていき、事業の充実に努めたいと考え、成果の方向性について拡充、コストは現状維持としています。説明は以上です。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様のお質疑を受けます。

大井淳一郎委員 恐らく相談員の人件費とは別途、人件費の中で多分出ていると思うんですが、この報償金と講師謝礼の中身についてお答えください。

野村子育て支援課子育て支援係長 報償金につきましては、この家庭児童相談を行うに当たりまして、要保護児童対策地域協議会という各関係機関の協議会を設置しております。そちらの会議に参加した場合の報償金として6,000円を決算額として挙げております。講師謝礼につきましても、こちらの要保護児童対策地域協議会の会議におきまして講師による講演を行っておりますので、その講師の謝礼となっております。

矢田松夫委員 この相談の流れなんですが、最初に電話ですかね。電話で時間を打合せして、玄関から入って、そしてまっすぐ入って左に行くような流れですよ。右か左かどっちかやったけど。

野村子育て支援課子育て支援係長 相談に対する、入ってくる経路というのは様々な場合があります。直接来所される場合もありますし、電話での相談という形もございます。また、その連絡の入る先も、近所の方から入る場合もありますし、また保育園や幼稚園、学校などから、そういった相談等が入る、そういった場合もあります。

矢田松夫委員 そういうふうに入ってきて、今は連絡、報告というのが今言われたんですけど。実際に中に入ってきて、プレイスペースの中に人がいると、それはどうなんかね。羞恥心があるかないかは別にして、人の目に触れるちゅうことはないんですか。後ろから入れるということはないよね、あそこは。

野村子育て支援課子育て支援係長 相談室はプレイスペース側ではなく、後に設置しております。裏口から入れば、人の目に触れるということはないようにしております。

山田伸幸副分科会長 家庭児童相談員というのは、何かそういう経験者なんですか。それとも何か資格を持っている人なんですか。

野村子育て支援課子育て支援係長 現在2名ほど家庭児童相談員を設置しているんですが、お二人とも元学校の先生で、今までいろいろな過去の経験から児童の相談とかを受けたという経験をお持ちの方になります。

松尾数則委員 県の里親会までここで面倒見なきゃいけないの。美祢の河内さんのところよね。

別府子育て支援課課長補佐 山口県里親会宇部支部負担金というものがありまして、山陽小野田市にも里親の方がいらっしゃいますので、そういう方の取りまとめてというかり親会を運営している里親会に対して、均等割と人口割とで年間3万5,000円ほど負担金を支払っております。

松尾数則委員 ごめん、ちょっと勘違いをしていました。山陽小野田市にも里親会があって、いろいろ活動されているわけですよ。

別府子育て支援課課長補佐 山陽小野田市にも里親の方はいらっしゃいますが、山陽小野田市での里親会というのは宇部に属しているという形になります。

大井淳一郎委員 里親会の活動自体は一生懸命されていると思うんですが、結局この里親会とこの事業との関連がないと、ここで負担する根拠がないと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 虐待を受けて、残念ながらその家庭で暮らすことができないというお子さんは、今までであれば陽光園等の児童養護施設等に行くことが多かったんですが、国はこれをそういう施設ではなくて、できるだけ家庭に近い形で子どもを養育していきたいというふうな動きにシフトしておりまして、そういうお子さんが今までのような児童養護施設ではなくて、里親のところで暮らすということも増えてきておりますので、虐待と里親との関連性というのはそういったところになるかと思えます。

大井淳一郎委員 この事業が、虐待等を未然に防止するという事業でありますので、今言われたのはどちらかというと、親から離れて里親に預けざるを得ないという話なので段階が違うと思うんですが、負担金をこの事業と絡ませるのはどうかと思うんですが、いかがですか。

別府子育て支援課課長補佐 おっしゃるとおりで、市の職員は一時保護とか措置とかという権限を持っておりませんので、そういう段階になれば児相

の職員の出番ということになります。その前の段階で、例えばちょっと一時的に子どもの面倒が見られない、一晩だけとか1週間とかという期間の違いはありますが、そういうときにも児童養護施設とか里親さんをお願いしてお子さんを一時的に預かっていただくというような措置というか、そういう処理をすることがありまして、その場合には、我々が里親さんと相談して、協議してお願いをする、引き受けていただくということもありますので、そういった面からここに予算を計上しておるということでございます。

杉本保喜委員 今回の相談と援助ということなんですけど、その結果はどのように把握されているんでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長 昨年度の相談件数なんですけど、先ほど申しましたとおり全部で60件、87人ほどの相談を受けております。そちらの結果につきましては、実際に指導という形で入ったものが27人ほど、児相にこの案件については任せて送致したというのが10人ほど、そのほか今後、継続して見守りをしていこうというような形になったものが50人ほどとなっております。

杉本保喜委員 相談件数の月別見ると、8月、2月が多く、次に多いのが7月と1月と。今よく言われるのは、9月1日は児童が一番不安になる、また自殺の件数も多いというようなことで、以前にテレビでかなりウエイトを持って報道されたりしていたんですけど、季節的な相談についてはどのように把握されているかということなんですけど。

別府子育て支援課課長補佐 季節的な相談の統計というのは、今まで本市でとったことはありませんので何とも申し上げられません。今言われるとおり9月1日は自殺者が一番多いというような報道はよく耳にするんですけど、実際に前の年なんかをみると、相談が一番多い月というのも変わってきたりしておりますので、そこは統計を取ってみたことが今までないので何とも申し上げることはできません。

杉本保喜委員 確かに前の28年、29年を見たときに、その辺は顕著に現れていないんだけど、今回の形がかなり周知されて、こういう30年度の結果が出たのではないかなと私は思っているんですけど、そういう

面で私がお尋ねしたいのは、8名のそういうようなところに、そこまで追い詰められた子どもたちが多かったのかなってことです。うちの市内においてはどうかってということなんですが、把握はされているんですか。

別府子育て支援課課長補佐 今言われるのは、例えば心の相談室とか、ヤングテレホンとか、そういったところであれば、本人からの相談というのもあると思いますので、そういう傾向はあるんじゃないかというふうに思いますが、家庭児童相談で入ってくる相談というのは、本人からというのももちろんなくはないんですが、やはり多いのは近所の方が、隣から大きい怒り声がするとか、それから保育園とか学校から、この子に痣があるんだけどというようなことで入ってくるってことが多いので、8月の8件の中で、具体的に名前を見れば、その方が重症な事案だったかどうかの判断はできますが、今それは手元に名簿を持ってきておりませんので答えが難しいです。

吉永美子分科会長 御質疑はよろしいですかね。では次は、審査番号16番に入ります。執行部の御説明をお願いします。

別府子育て支援課課長補佐 それでは39ページ、審査ナンバー16番、山陽地区公立保育所整備事業について説明させていただきます。本事業は公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整理し、うち1園を厚狭駅南部地区に定員140名の保育所を新設整備する事業です。平成29年度から30年度にかけて取り組んだ基本設計が、平成30年6月に完了いたしまして、平成30年度は実施設計、建設予定地の測量、分筆、地質調査、用地購入を行いました。事業費のうち、測量調査委託料49万870円は、建設予定地の測量及び分筆に係る業務委託の費用です。地質調査委託料1,065万9,600円は、建設予定地の地質調査を行ったものです。建設予定地で6か所のボーリング調査を行いました。設計委託料の410万4,000円は、平成29年度から平成30年度にかけて行った基本設計の委託料です。2か年にわたる業務委託の場合、初年度の前払金の支払が可能です。基本設計業務につきましては、業者さんが前払金の支払を希望されませんでしたので、基本設計の委託料の全額を平成30年度に支払っております。なお平成30年度実施設計にも取り組んでおりますが、同じ理由により

まして、平成30年度の実施設設計の前払金の支払は行っておりませんので、410万4,000円は基本設計の委託料のみとなっております。用地購入費1億3,932万3,349円は、土地開発公社が保有していた建設予定地を市が購入するための費用です。その他消耗品9,504円です。財源ですが、起債の対象となる地質調査委託料、敷地測量委託料、用地購入費の合計の8割に当たる1億2,030万円を社会福祉施設整備事業債といたしまして、残りの3,428万7,323円が一般財源となっております。成果指標の年度末の待機児童ですが、平成29年度の29人から平成30年度は41人と増加しております。この理由としては、入所児童は年度により増減があること、それから近年の保育士不足の影響もあるというふうに考えております。本事業は、40ページに今後のスケジュールを載せておりますが、令和4年度の供用開始を目指して取組を進めているところでありまして、現時点ではまだ事業の過程です。公立保育所の再編により、効率的な施設運営にもつながると考えておりまして、待機児童の解消や、市全体の行政改革に資する事業というふうに考えて、今後もスケジュールに沿って事業を進めてまいります。平成30年度の目標達成度につきましては、この事業は当初の計画どおり事業が進んでいるということから、A評価としております。今後の事業の方向性につきましても、当初のスケジュールに沿って事業を進めていきたいというふうに考えておりまして、事業の方向性、コストの方向性とも現状維持としております。説明は以上です。

吉永美子分科会長 執行部の御説明が終わりました。委員の皆様の御質疑を受けます。

大井淳一郎委員 開発公社から用地を購入しておりますが、これは恐らく簿価で普通に買ったと思うんですが、一応税金ですからもう少し算定をして精査して、もっと安く抑えられることができなかつたんだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 この購入費につきましては、今、委員さん御指摘のとおり簿価で購入しております。売出価格で買えば当然市の支払が減るというような事情はあったとは認識しておりますが、一般的に市が公社から土地を買うときには簿価で買うというのが通例になっておるのでございますので、今回につきましても簿価で購入をさせていただいて

おります。

大井淳一郎委員 副市長、通例なんですか。やっぱり市との交渉の中で、柔軟な対応はできないんでしょうか。

古川副市長 土地開発公社の理事長も兼ねておりますので、双方代理の兼ね合いになる可能性もあるんですけど、過去の例を見ますと、簿価で買っただけで、市が土地開発公社に対して債務保証をしているということもあまして、今までの通例どおり簿価で買っています。基本的に土地開発公社は昭和46年にできた法律に基づいて、先行取得ということで、簿価がずっと下がるというようなことがない流れでできていました。今は異常な事態であるということも鑑みの中で、やはり公社の経営状況等々も考え、ずっと簿価で買っていましたので、その流れで今も買っているということです。

山田伸幸副分科会長 売出価格は幾らだったんですか。

別府子育て支援課課長補佐 売り出されている土地のうち、実際にはその一部を購入しておりまして、単価に購入の面積を掛けたものが1億3,900万何がしになっております。その単価が簿価ベースでいくと1平米当たり3万306円。それが売出価格ベースでいくと2万3,937円です。

矢田松夫委員 当初の土地購入の予定の予算額より4万ぐらい高くなっているよね。これはどういうわけですか。

別府子育て支援課課長補佐 購入に当たりまして、一部、2筆ほどですが、分筆する必要がありましたので、改めてその測量を行っております。実測で買ったのがこの金額になるんですが、そこの実測値と登記面積との差額はどうしてもあるようでして、その差額が4万ほどになっております。

矢田松夫委員 それとグラウトで、その後どうなったんですかね。固まったんですかね。

別府子育て支援課課長補佐 地質調査を昨年度行いまして、1月末までの期限で行って、その結果を出していただいて、それを基に建設に必要な基礎等の協議を進めてきました。基礎につきましては、地質調査が終わったときの所管事務調査の中でも説明させていただいたかと思うんですが、古洞の下の支持地盤までくいを貫通させて、古洞については、グラウト処理をして、補強した上で、古洞の下の支持地盤までくいを打つ工法で建設を進めていきたいと考えております。

矢田松夫委員 進めていきたいということは、まだ固まっていないということですか。今からやるんやけど、固まる予定はどうなんかね。

別府子育て支援課課長補佐 この実施設計の業務は8月末が期限で、成果品が上がってきたところです。その中ではくいについては支持地盤の下まで打つというふうに設計を書きいただいておりますので、それで進めていきたいと思っております。グラウトについては、まだ設計とか、予算も持っておりませんので、今後、設計を進めていくことになるんですが、基本的には古洞については、埋めた上でくいを打ちたいと考えております。

矢田松夫委員 当時説明があったのは二、三千万ぐらい掛かるというけど、最終的な委託額はこれまで説明ありましたよね。1,065万9,000円よりまだ増えるという可能性もないことはない。

別府子育て支援課課長補佐 グラウト工事については、40ページの資料で、色が見にくいんですが、今年の3月からグラウト工事に着工したいと思っております。ただ、現時点ではまだ予算も持っておりませんので、今の予定では、12月議会で予算を計上させていただいて、審査していただいて、予算が確保できたら入札の準備をしてというふうなスケジュールを考えております。

矢田松夫委員 土地以外で質問しますが、手段のところでは再編の基本計画に基づき、再編整備を進めるということではありますが、ほかの保育園はどうなんですか。

別府子育て支援課課長補佐 この審査事業16番については山陽地区の保育所について書いたものでありますので、4園を2園にするということです。

御承知のとおり出合と下津と厚陽、津布田の再編で、残るのが新しく整備する保育所と厚陽が残って、あと日の出については、これも建て替えをと考えております。

矢田松夫委員 だからほかのです。もう計画は出ているということですよ。実施日はまだ分らないのよね。例えば、津布田を廃園して厚陽保育所を少し修繕する、改築するとかいうところはまだ決まっていなくて、取りあえず出合と下津の二つを一つにするだけで、ほかは全く未定ということでもいいんですかね。もちろん日の出もありますけどね。

別府子育て支援課課長補佐 山陽地区に新設する保育所については、令和4年度の供用開始ができるように、これを目標にして今取り組んでいるところです。令和4年度に供用開始ができましたら、基本的に津布田、下津、出合については、同時に通園する必要もないと思いますので閉園になると考えております。

矢田松夫委員 ですから、ほかのは令和4年以降に再編を実施していくという解釈でいいですかいね。

別府子育て支援課課長補佐 日の出については、令和4年度以降の再編ということになります。厚陽についても、今特に具体的に大規模改修とかというのは持っておりませんので、令和4年度以降、必要な修繕を行っていきたくと考えております。

矢田松夫委員 津布田もそういうことでもいいんですね。今、津布田は小学校の統廃合の関係もありますのでね。皆さん方は、保育園も廃止になるわ、小学校も閉校になるということで非常に不安感があるから。では、令和4年以降ということでもいいんですね。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 山陽地区の公立保育所は、令和4年に開園の予定で進めておりますので、その開園と併せて、下津、出合、津布田は閉園を考えております。

大井淳一郎委員 確認なんですけれども、結局この新しい保育園ができた後に、その時点で出合と下津にいらっしゃる園児に移ってもらう。津布田は厚

陽に移るか新しいほうに移るかで移行して移ってもらうのか。園児たちの移動はどのようにして移行していくのかについて。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 現在の保育園の申込みの時点で、この3園については、令和4年には山陽地区保育所が駅南に整備されますのでという御了解を得た上で、入所申込みを受け付けているところです。令和4年の開園時点での移行方法につきましては、これから具体的なものについては検討していくんですけども、引っ越しをいつするのかとか、基本的には4月1日開園であれば、4月1日に子どもたちが駅南の保育所に通える体制を整えたいと思っておりますが、そこは段階的に移行していくのかとか、3園でそちらを希望する者が一遍に4月1日からそちらに行くのか、その辺の具体的なことは、今から検討するところです。

山田伸幸副分科会長 今から実施設計にも向かっていくことになると思うんですが、その際に以前から心配しております水害対策ですね。これに何らかの要求事項というのは盛り込まれるのかどうなのか、いかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 実施設計がちょうどこの8月末に終わったところなんですが、この中には今まで説明した中で頂いた御意見とか、委員さんから頂いた御意見とか、その辺を考慮した上で、もちろん建物のかさ上げというのも行いますし、一時的な避難ができる、二階部分も造っております。そういった面で頂いた御意見というのを踏まえて、取り入れて実施設計を進めてきたと考えております。

矢田松夫委員 民生福祉常任委員会には出ておりませんが、地元から、要望書が出ておりますよね。まだ見てないんですけど。これの回答は、基本的には出合保育所の跡地を地元で使用させてほしいということだと思うんですよ。だけど、現実僕らの調査であれば、後ろが危険地域やから無理だという回答を頂いとるんですけど、執行部は検討するとこの前回答されているんですけどね。その辺はどうされるんかね。いわゆる公共施設の再編の中で、検討していくと回答されたんですけどね。どうなんですかね。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 地元から統廃合する保育所の利活用につい

ての御要望書は、昨年度頂いております。担当課で受け付けておりますが、これは公共施設の利活用というところで、担当課だけではなく、企画政策課も含めて、庁内で今、検討、協議を進めているところです。

松尾数則委員 余り言いたくもないんだけど、副市長がいらっしゃるんで、先ほど大井さんから話がありましたように、土地開発公社の土地を約1億4,000万で購入した、簿価で買ったと。何であそこの土地が今まで売れなかったか、高過ぎるから売れなかったんですよね。その辺を踏まえて副市長の話は是非とも聞きたいと思ひまして。

古川副市長 先ほど申しましたように、土地開発公社は公有地拡大に関する法律に基づいて昭和46年にできて、先行取得ということできました。今、公社が持っている大きな土地につきましては、今の駅南と、小野田・楠企業団地で、小野田・楠企業団地は最近、進出が進んでおります。これも簿価で売っております。そうした関係で駅南も簿価になっています。確かに松尾委員が言われるように、駅南の土地、いろいろな経緯があつて今、公社が抱えているという経緯を御承知の上で、質問があつたと踏まえているところですが、やはりあそこの土地、実勢の価格に比べてその辺のところは、議員さんのお見込みのとおりと理解しております。

松尾数則委員 この価格が出たら、あの地域はもうこの価格で売れるんです。それも踏まえて、都市計画もしっかり考えてほしいなと思ひました。

古川副市長 所管が違うんだらうと思ひんですけど、この土地については今後、あらゆる面で検討は加えていく必要があるかと考えます。

吉永美子分科会長 よろしいですか。ほかにないですか。では次、事業ナンバー17番に行きます。執行部の説明をお願いします。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 審査番号17番から19番までは関連がありますので、一括して御説明させていただきます。41ページをお開きください。審査番号17番「放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）」についてです。この事業は、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、市内12小学校区において、放課後及び長期休暇期間等に、小学校空き教室や児童厚生施設等を利用して児童クラ

ブ事業を実施するものです。児童クラブ事業は、抱えている課題解消のため年次的に事業の拡充をしていますが、拡充については臨時的事業として、次の18番、19番のシートを別に作成しており、このシートは事業の基本となるものとして、総括的な内容を記載しています。30年度の児童クラブ事業全体の決算額は、保育業務委託料が8,695万7,427円、その他光熱水費等を合わせて合計8,842万68円で、財源内訳は国、県が3分の1ずつと、保護者から徴収する保育料、残りは一般財源です。決算額が国県とも3分の1ずつになっていませんが、この補助金は翌年度精算ですので、ここには精算前である今年度の歳入決算額が挙がっています。活動指標は、児童クラブ申込児童数に対する受入率としており、平成30年度は98.9%で、29年度の95.6%から伸びており、その要因は、30年度に第二厚狭児童クラブを整備したことにより、厚狭児童クラブでの待機児童が解消されたためです。この事業の成果としましては、市内12小学校区全てにおいて、小学校空き教室等を利用して児童クラブ事業を実施していることを挙げています。ここで、44ページをお開きください。近年の児童クラブの拡充及び入所状況を表にまとめています。表の右側を御覧ください。近年の整備状況ですが、平成29年度に、須恵児童クラブで小学校の空き教室を使用して1クラス増やしました。平成30年度は、厚狭児童クラブにおいて、新たに社会福祉法人に事業委託し、第二厚狭児童クラブ1クラスを開所するとともに委託料根拠を見直しました。また、全てのクラブにおいて、土曜日及び長期休暇中の朝の開始時間を8時30分から8時とし、30分の延長保育を開始しました。あわせて、有帆児童クラブで高学年の受入れを開始しました。今年度においては、高千帆児童クラブで小学校図工室を使用して1クラス増やすとともに、本山児童クラブで高学年の受入れを開始しました。この結果、表の右側の令和元年度の欄にあるとおり、昨年度まで生じていた待機児童数はゼロ人となりました。しかしながら、表の中ほどの受入学年の欄にあるとおり、3年生までの受入れができていないクラブが6クラブあるという状況です。41ページにお戻りください。課題及び改善策です。課題としましては、全てのクラブで高学年の受入れ、開所時間の更なる延長があげられますが、支援員不足や施設の問題により実施できていないということがあげられます。高学年の受入れについては、これまでも可能なクラブから年次的に進めてきたところであり、今後も方策を検討し、できるところから進めていきたいと思っておりますが、まずは、現在、高千帆児童クラブと小野田児童

クラブの施設整備について、優先的に取り組む必要があると考えています。このようにまだまだ課題のある事業ではありますが、平成30年度においては計画どおり12クラブでの事業実施ができましたので、30年度の目標達成度はAとしています。今後の方向性は、活動指標や課題を踏まえて、本事業は有効と判断し、今後コストを拡大、成果を拡充する必要があると考えています。続いて、42ページをお開きください。審査番号18番「児童クラブ施設整備等事業」です。このシートは、児童クラブ待機児童の解消や高学年受入れ等の課題を解消するため、施設整備等を行う事業です。平成30年においては、第二厚狭児童クラブの開所と、令和元年度から開始する本山児童クラブでの高学年受入れに必要な備品購入を行いました。決算額は、第二厚狭児童クラブの保育業務委託料790万1,000円と、本山児童クラブの備品購入10万2,816円の合計800万3,816円で、財源内訳は国、県、一般財源ですが、これは、先ほどの17番のシートの決算額の再掲となります。成果指標は、待機児童が解消したクラブ数とし、平成30年度は厚狭児童クラブで待機が解消されましたので、目標1クラブに対し、達成率は100%です。また、活動指標は、6年生までの引受実施クラブ数とし、平成30年度は有帆児童クラブで高学年受入れを開始しましたので、5クラブの目標に対し、達成率は100%としています。成果としては、第二厚狭児童クラブを新たに委託したことで、厚狭児童クラブの待機児童が解消したこと、また必要な備品を購入したことにより、今年度から本山児童クラブで高学年受入れが開始できたこと、そして、委託料の積算根拠を見直したことにより、複数の事業所に共通の積算規程を設けることができたことをあげています。課題は、全てのクラブでの高学年の受入れが実施できていないことで、今後も方策を検討しながらできるところから進めていきますが、まずは、17番のシートと同じく、優先的に取り組む必要があるものから取り組んでいきたいと考えています。達成度につきましては、平成30年度の目標である1クラブの待機児童を解消すること、また、6年生まで受入れクラブを1クラス増やすこと、という目標を達成しましたので、Aとしています。今後の方向性は、活動指標や課題を踏まえて、本事業は有効と判断し、今後コストを拡大、成果を拡充する必要があると考えています。続いて、43ページを御覧ください。審査番号19番「児童クラブ開所時間延長事業」です。このシートは、児童クラブの利便性を高めるため、開所時間の延長に取り組もうとする事業です。平成30年度から、保護者から特に要望の強い土

曜日や長期休暇中の朝の開所時間を8時30分から8時に、30分の延長を行いました。また、これに合わせ、8月は1か月を通して朝から長時間の保育を行うため、8月のみ1,000円の保育料加算を設け、負担の公平性を実施しました。この事業の決算額については、時間延長に係る経費のみを明確に算出することが困難であることから、17番のシートと同じく児童クラブ事業全体の決算額を記載しています。活動指標は、開始時間延長の実施としており、平成30年度の達成率は100%としています。成果としては、朝の30分の延長を開始したこと、8月保育料に加算を設けたことを挙げました。課題は、現在18時までであるクラブの終了時間の延長であり、これについては今後検討していくこととしています。事業の達成度は、30年度においては朝30分の延長保育を実施することができましたので、達成度Aとしています。今後の方向性は、活動指標や課題を踏まえて、本事業は有効と判断し、今後コストを拡大、成果を拡充する必要があると考えています。以上です。

吉永美子分科会長 執行部の御説明が終わりましたので、委員の皆様の質疑を受けたいと思うんですけども、事業の項目ごとがよろしければ、またがる場合はそのときおっしゃっていただいて、まず、17番につきまして、放課後児童対策事業ということで、ここについてございますか。

大井淳一郎委員 放課後児童クラブのことなんですが、課題として支援員及び施設不足が課題となっておりますが、支援員が不足している現状なんですが、これはなぜ不足しているのかについて、原課はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 要因は様々あると思うんですが、一つはやはり賃金面がこれまでも課題の一つであると考えまして、今年度からその積算根拠を見直すに当たりまして、支援員の賃金、以前までは市で金額を設定させていただいておりましたが、委託料の範囲内で市が最低賃金のみを提示して、あとは各事業所で自由に設定できる仕組みに変えさせていただきました。これは事業所から要望があったことなんですけども、それにおいて、賃金アップが図られれば、支援員不足の解消にもつながるかなという一つの方策を行いました。受託者に聞きますと、これによって若干応募が増えたというお話は聞いておりますが、実情ではクラブの支援員さんの中には、扶養の範囲内で、パートで働くことを御希

望していらっしゃる方もありまして、賃金が高ければいいというものではないというお声も聞いております。そういったところで難しいジレンマがあるのかなというところがあります。それとあわせて、賃金の問題だけではなくて、全国的な働き手の不足、保育士不足もそうですけども、そういったことも大きな要因であるかなとは思っております。

松尾数則委員 その辺と関係あるのかな。例えば3年生で切られていますよね。何で3年生になんだろうかと思って、それは何か事情があって、4年じゃいけなかったのか、2年じゃいけなかったのかと。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブの受入れ学年ですが、平成26年度までは国で小学校3年生までと決められていました。27年度から新制度開始になって6年生までに国の方針も変わったんですが、先ほど申しましたとおり、施設面等の課題によって、その拡充ができていないところがあるということです。

山田伸幸副分科会長 これ横浜の例なんですけど、横浜では民間が児童クラブの運営とかをやっている、そこではもう、すごく手厚い支援までをやっている、上乘せの保育料を徴収しているというふうに聞いたことがあるんですけど、この事業を民間ではやりたがらないんでしょうかね。特に高千帆にはすぐそばに幼稚園があって、位置的にはすばらしい地にあるというふうに思っているんですけど、厚狭では実際にそういったところが受けてくれているんですけど、高千帆では、そういう交渉をしていないのかしているのか、しているのであれば、なぜそれが実現できないのか、お答えください。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 民間事業所の児童クラブ実施については、私たちもそういったことができたらという思いがありまして、今、御質問にありました高千帆小学校区内の幼稚園には、市から児童クラブ実施についての打診は何度かさせていただきました。一度のみならず何度か足を運んだんですけども、やはり職員の面であるとか、いろいろな面でそれは難しいという御返事でした。

矢田松夫委員 基本的に学校施設を使いなさいという方針の中で、8割方はそうさせておるんですけど、結局、施設がないんですよ。空き教室が。

今そこが一番問題なんですよね。ですから新たに仮設を建てるとか、民間事業所を使うということなんですけど。結局、今の山陽小野田市の状態をみると空き教室がないんですよね。これどうするかとなると仮設か新たに建てるしかないんですよね。そういう直面に来ているんじゃないですかね。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 委員の言われるとおりで、児童数が減少しているところについては空き教室があるんですけども、当然児童数が増えるところについては空き教室がなくて、そういったところについては、民間事業所が受けてくれればいいんですけども、それもなかなか難しいということになれば、やはり新しく整備するしか方策はないと思っております。ですので、課題になるところから順次、そういったことも踏まえて検討しております。

山田伸幸副分科会長 児童クラブは立ち上げのときに、私も関わってきておりまして、最初は、これは須恵校区なんですけど、非常に多くの方が希望されておって、実際にいざ始まってみたら最初は実際には少なかったんですけど、3年もたてば、いつも足りない、足りないという状況が続いていて、そのときからもう既に児童館を建てれば何とか解決すると言っていたんですけど、児童館を造っても結果一緒だった。その結果、また児童館だけで足りずに、空き教室を利用する。まさにイタチごっこみたいになっているんですが、今後も児童クラブの利用希望というのは、私は増える傾向にあると思っているんですけど、そういった危機感は、原課でお持ちなのかどうなのか、その点をお聞きしたいと思います。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 危機感は持っております。これまでも過去に整備を行ってきておりますが、現在、児童クラブの需要が増えて、賄い切れない状態があります。この見込みというのが大変難しいところであるなと思っております。危機感は当然持っておりますので、今後の将来的な児童数の見込みとかをできるだけ精査しながら、方策は考えていきたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 要するに、今後やるとしたら、児童館を建て増し、あるいは建て替え等で、設備そのものを広げていくしか対処することができなくなっているのではないかなというふうに思っているんですが、ちょ

うど副市長いらっしゃいますが、市として今の原課に任せておけるような状況ではないというふうに思っているんですが、市全体としてそういう対応についてどのようなお考えなのかお聞きします。

古川副市長 児童館と言いますより、この児童クラブの需要というのは、やはり、近年の社会経済情勢の変革によっているところが大きいというふうに思います。今、働く女性が3,000万人を超えたというのも報道で出ていましたが、今の時代、女性の社会進出がどんどん進み、これは15歳から65歳の労働年齢人口が今後減っていくということの中で、女性の労働力、また高齢者の労働力というのが、今後の日本を支える課題ということの中で、女性が社会進出する上においては、こういう子育てへの支援を公共なり、また先ほど議員さんも言われましたが、民間がそのようなことをしてくれるというのが一番いいのかもしれませんが、児童クラブの今後の需要は増えてくるだろうと思っています。先ほど説明がありました、国は小学校3年までと言っていたのを、女性の社会進出を考えて6年までというようなことも打ち出しています。児童クラブの需要は増してくるというふうに考える中で、今後、小学校の空き教室が利用できる場所は、国も空き教室を利用しなさいという指針も出していますので、その対応もできますが、今回、喫緊の課題であります高千帆小学校とか、児童が増えるようなところにつきましては、それ相応の検討をどんどん加えていく必要があると考えます。

吉永美子分科会長 ほかによろしいですか。17番を終わります。では、審査ナンバー18番はいかがですか。

矢田松夫委員 第2厚狭児童クラブを造りましたけれど、これを造って、待機が解消したという、表面的にはいいんですけど。現実を見てみますと学校から遠いし、歩いていけないといけんし、事故もあるし、途中狭いし、それから送迎のときは保育園、幼稚園と児童クラブの人と分けていないんですよね。向こうは分けたと最初言われましたけれど、そういうところをみると、待機児童を減らすための緊急避難的な措置であったと。しかし、ベストでもないしベターでもないという、現実的に私もよく見るんですけど、そういう感じがしないことはないんですね。いわゆる、たまたま事業所があったと。これぐらいの程度じゃないんですかね。本来は厚狭の小学校の敷地内に本当は増設して、そこで児童クラブを造って

いくのがよかったんじゃないかなと思うんですけど、現状を見てから、それを含めて、今後の予定も含めてどうなんですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 第2厚狭児童クラブについて、場所は確かに小学校敷地内から若干歩かないといけないので、距離的には敷地内より遠いということはあるんですが、それについて特に不便であるという声は市には届いていないかなと思います。第2厚狭児童クラブをやっている真珠保育園さんには、市から話をしていたこともあって、このたび、たまたま良い施設があったということで、児童クラブの実施が可能になったと思っております。送迎については、昨年度、事業者にお聞きしたところによると、第2厚狭児童クラブに迎えに来る保護者で、真珠幼稚園又は真珠保育園さんに下の子がいらっしゃって、お迎えに来る方が児童クラブ利用者の半数程度いらっしゃるというふうには聞いておりますので、送迎については、保護者の方も一度に済むということの利点はあるというふうに聞いておりますので、駐車場は混在する場合もあるかとは思いますが。事業実施については、このたび初めて、民間事業所に委託を始めたわけですが、今見ているところでは、保育園、幼稚園との連携もあり、好事例ではないのかなと思っております。やはり行政でできることは限られているところもありますので、今後そういった民間事業所の実施希望があれば、積極的に検討したいと思っております。

山田伸幸副分科会長 第2厚狭児童クラブの子どもたちの状況を見ると、1年、2年、3年があスペースの中で一緒に過ごしているわけですね。その辺で、問題点は起きていないんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 ほかの児童クラブについても、複数の学年が一緒のクラスで生活しておりますので、特に不具合は聞いておりません。

大井淳一朗委員 課題のところ、現時点では高千帆児童クラブ及び小野田児童クラブの施設整備を検討しているということで、高千帆児童クラブについては、この前、議案の関連で説明いただいたんですが、小野田児童クラブの施設整備については、今大変老朽化しております。建て替えとかも検討しているということも聞いておるんですが、ただ、今の状態で、耐震性もないし、同僚議員も一般質問で取り上げたように、何点か不備

があるんですが、これをどう考えているのかについてお答えください。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童クラブを行っている小野田児童館については、大変老朽化しているという課題が以前からありまして、いろいろ検討を重ねてきました。このたび、あそこは複合的な施設ですので、検討材料がたくさんあるんですが、まずは一番緊急課題である小野田児童クラブの施設をあの場所に今後建てるという方向性を持っているところです。小野田児童館の中にあるそのほかの機能については、今後どのような方針でいくのかというのを、並行しながら検討していくこととしております。

大井淳一郎委員 あんまり突っ込むと、一般質問で出ているみたいですので。この小野田児童クラブを今の場所に建て替えるということなんですが、当然、計画とかもありますので時間が掛かります。その間をどう乗り切るかということが考えられますが、例えば小野田小学校の空き教室とか、ほかの施設の活用とか、そういったことで乗り切ることにはできないんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童クラブ整備までの間の具体的なことは今進めているところです。当面は今の施設の適切な修繕を実施して、適切な維持管理に努めることとしております。

吉永美子分科会長 いいですか。では次の19番はいかがですか。開所時間延長事業です。

大井淳一郎委員 実際に延長されたんですが、ニーズにちゃんと応えられたかということなんですが、それによって、利用者というのは実際に増えたのか、利用者の声とかあればお答えください。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 朝の30分開所するに当たって、保護者に勤務時間帯等の状況から、そういった必要性がある方を調査しまして、必要がある方について、朝の30分の利用を行っております。これについては、やはり保護者の方から現場を通じて大変助かるという声をたくさん頂いております。それとあわせて、やはり夕方の終了時間の延長の要望が耳に届いておりますが、これについては支援員不足という問題か

ら、なかなかすぐにとということが難しい状況ではありますけども、今後なるべく対応ができるように検討していきたいと思っております。

大井淳一郎委員　今は、例えば、人数については児童クラブごとによって3年生まで、6年生までとどうしてもばらつきがあるのは仕方ないんですが、終了時間の延長をもし検討されて、実施に当たっては極力児童クラブごとにばらつきがないようにしていただきたいんですが、その辺はいかがですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長　他市においては、児童クラブごとで開所時間も違うということも見受けられます。本市としましては、できれば市内一斉に実施をしたいと思っているところです。

山田伸幸副分科会長　特に朝の開所時間を早めるというのは、私の近所の方も使っておられて、御家族が出勤するときに一緒に連れて出ておられて、ちょっと早いんですけど、クラブの支援員の方も早目に出てこられて、7時45分ぐらいには開けてもらえるということで助かっておられます。この点については、大いに評価をしていきたいんですが、実際に30分早めて、1,000円払ってでも、それを利用するという方がどの程度いらっしゃるんですか。これ、つかめていないんですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長　今の朝の利用だけの資料を持っておりませんが、先ほど言われた1,000円については、この朝の延長とは別に、8月を利用する方について8月分の保育料のみを1,000円加算ということでございます。

大井淳一郎委員　その8月に1,000円加算して、負担の公平ということなんですが、これによって、実際に利用者というのは、それにもかかわらず利用者は横ばい、あるいは増加したということなんでしょうか。

野田子育て支援課保育係長　この加算が加わったことによって、利用者が増えたり減ったりという影響は特に見られなかったと思われまして。

吉永美子分科会長　ほかにございますか。この終了時刻ですね。いわゆる課題というところではありますが、具体的には、何時というのを想定して検討

しているんですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 保護者からの希望を叶えようとする、やはり1時間の延長はと思っておりますが、もし可能であれば30分からでもとは、原課としては思っているところです。

水津治委員 保育時間の延長とかはいいことなんですが、親の都合だけじゃないですか。子どもは早く帰りたいですね。それを考えたときに一定のところで線を引くというの、子どもたちには大事と思うんです。その点も希望だけというのと、子どもの育成ということも考えて検討してほしいと思います。

吉永美子分科会長 御要望でよろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）ほかにございますか。では、ないようですので長時間になりましたので、11時10分まで休憩いたします。

午前11時	休憩
午前11時10分	再開

吉永美子分科会長 それでは休憩閉じまして、民生福祉分科会を再開いたします。最後事業ナンバー20番、執行部からの御説明をお願いいたします。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 45ページをお開きください。審査番号20番「子ども医療費助成事業」について御説明します。この事業は、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学1年生から中学3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担3割のうち1割を助成し、2割負担とするもので、父母の市民税所得割額の合計が13万6,700円以下の世帯を対象とする所得制限を設けています。この事業は、平成26年8月に対象を小学1年生から3年生までとして事業を開始し、平成28年8月から対象を中学3年生までに拡充したものです。30年度の決算額は、医療費の助成額が1,836万4,466円で、財源内訳は、高額医療費とふるさと支援基金を一部充て、残りは一般財源です。活動指標は、受給者証発行者数とし、28年の拡充以前の対象である小学1年生から3年生までと、拡充後の小学4年生から中学3年生までに分け、

平成30年度の実績は、それぞれ897人、1,620人です。成果は、事業の実施により、対象児童の保健の向上、経済的な子育ての不安と負担の軽減に寄与しているとしています。課題及び改善策ですが、この事業は、毎年のように市町において拡充が行われ、市町によって助成内容が大きく違うということがそもそもの課題の一つと考えられますが、子育て支援を進める中で、子育て世代の経済的負担の軽減は重要ですので、今後、更なる対象の拡大や自己負担額減少などの検討をする必要があると考えています。30年度の目標達成度については、現在の制度を適正に実施することができたためAとしています。今後の方向性は、活動指標や課題を踏まえて、本事業は有効と判断し、今後コストを拡大、成果を拡充する必要があると考えています。46ページには、過去3年間の子ども医療費助成事業の受給者数を記載していますが、シートの活動指標と同じ数値となっています。以上です。

吉永美子分科会長 執行部からの御説明が終わりましたので、委員の皆様御質疑を受けます。

大井淳一郎委員 28年8月以降から今のような2割負担という形になったんですが、よく乳幼児医療費、子ども医療費助成制度を拡充する中で、拡充すると病院に行きやすくなるということで、インフレが起きるんじゃないかという意見もあったりしたんですが、これを実際に導入されてそのようなことが起きたんでしょうか。利用者がばっと増えたということなんですが、そういうことはあったんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 なかなかその辺りを明確に把握することは難しいと思っておりますが、実感としてそういった印象は持っておりません。

大井淳一郎委員 評価を見てみると、拡大と拡充ということですが、原課とすれば、例えば、2割負担を1割負担にする、あるいは自己負担なしというふう負担額の方で拡充を考えているのか、それとも所得制限を撤廃するという形で拡充を考えているのか、この点についてお答えください。

野村子育て支援課子育て支援係長 この制度の拡充の方向に当たりましては、

年齢の面や、助成の割合の面、また所得制限の面、いろいろな組合せが考えられると思われます。拡大の方向に向けて検討は加えているのですが、その方向性につきましては現在、来年度から子ども子育て支援事業計画という計画を立てる予定としておりまして、その前段として、子育て世代に対してアンケート調査を行っております。そのアンケート調査の結果等を踏まえながら、どのような方向がいいのかというのを検討していきたいというふうに考えております。

杉本保喜委員 今アンケート調査をやっておられるということなんですけど、対象者はどういうふうに捉えているんですか。

野村子育て支援課子育て支援係長 そのアンケート調査につきましては、未就学児の保護者を1,000人ほど対象にしております。それと加えて小学生の保護者を1,000人ほど対象にして、無作為で抽出して調査を行っております。

水津治委員 資料でいきますと30年度の実績で、合計で2,500人ぐらい。そうすると市内に今さっきの数字でいくと、小学校1年生から中学3年生まで、1学年500人とすると約4,500人の小学生、中学生がおるとすると、6割ぐらいが対象と。6割までなりませんけれども、残りが結構2,000人近くおられるというふうに私の計算ではなるんですが、そうするとその残りの2,000人がまだこの制度を利用できてないっていうことになると、市民税の所得金額が13万6,000円以上の方が、これに当たるかなと考えた場合、拡充すると、この所得割合というものを考慮されないと拡充拡大につながってこないと思うんですが、そこはどうでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長 30年度におきましての具体的な対象児童数につきましては、中学校3年までの児童数は4,992人ほどございます。そのうち、実際、受給者証を発行している人数は2,517人で、受給者証を発行していない人の人数のうち、申請はしたんですが、所得要件で対象とならなかった人数が1,405人。そもそも、この制度の対象にならないであろうと推測されたんだと思うんですが、もともと申請をされていない人が577人ほどございます。つまり、実際の発行率からいくと、およそ50%となっております。今後、所得要件をもしなく

すとなると、対象とならなかったおよそ2,000の方が受給対象というふうな形になるかと思っておりますので、そうするとやはり財源等の関係等もありますので、市民の要望と市の財政状況とを勘案しながら、考えていきたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 以前、歯科の先生が発表しておられる論文を見たときに、子どもの子育てのときに一番重要視しなくちゃいけないのは、虫歯治療である。いろいろな心身の発達、あるいは学業のためにも歯科は重要視しなければならないと、端的に言えばそういうことだったんですけど、やはり小さいころからケアをするのは非常に重要視されているわけですけど、例えば、歯科だけは全部無料にしてしまうとか、いろいろな手法があろうかと思うんですよ。それとか、よそでやっているのは、高校まで広げるとか、これは人口規模の少ないところでもやっていることなんですけれど、やはり本市として子育てにどういったところに力を入れていくのかというのが、柱になってくると思うんですね。そのためにはまず原課で、どういった世帯にきちんと目を向けていくのかというのをしっかりと検討していただきたいと思いますんですが、原課ではこういった検討を実際に会議とかでされているのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 会議といたしますか、原課ではいろいろな検討はしております。先ほど係長が申しましたとおり、ちょうど子育て世代にアンケートを取っておりますので、そういった結果を踏まえて、本当にもし拡充するとしたら、どういった拡大、拡充の仕方がいいのかというのは、今原課では明確な方向性は固まっておきませんので、アンケート調査を踏まえて、検討していきたいと思っております。ただ、いずれの拡充についても大きな財源が伴うものですので、その辺りは関係課と協議をしながらということになるかと思っております。

山田伸幸副分科会長 国がまだこの部分でペナルティーを掛けていると思うんですけど、このペナルティーの影響額というのはどれぐらい今あるんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 国保のペナルティーですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは年間90万程度と聞いております。30年度から、そ

れの影響があるということで、今年度については子育て施策の中の一つのスマイルキッズの備品購入に充てているところです。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では審査番号20番の審査を終わります。職員に入っていただく関係がありまして、11時30分まで休憩いたします。

---

午前11時20分 休憩

---

---

午前11時30分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開いたします。審査番号②でございまして、まず、3款民生費でございまして。それでは、172ページを開けていただきまして、3款民生費の1項社会福祉費の1目社会福祉総務費ですね。次のページまで入っておりますが、ここで御質疑ございますか。

山田伸幸副分科会長 民生児童委員行政調査委託料というのが出ておりますが、問題としたいのは民生委員の確保の問題ですね。先日私もこの点で非常に苦しんだんですけど、現在、担当課としてはこの民生児童委員の確保について、どのような努力をされておられるのかお答えください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 山田副会長さんにおかれましても自治会長さんとして大変御苦勞していただいてありがとうございました。おかげさまで叶松第4区については見つかったところです。ただ、現在、現任の民生委員さんにまずお問合せをしまして、その後、候補がいらっしゃるかということをお聞きをするところです。それで当然、全てが埋まるわけではありませんので、職員が担当の地域の自治会長さん、また福祉委員さんとかに電話をして、連絡をして、確認をしながら行っておるところです。また、山陽地区におきましては、市民窓口課の課長自らが各方面に出向いて行って、自治会の中に入りながら、参加しておるところです。先般もお話させていただいたとおり、この12月1日から新たになるところですが、現在まで10数名、いない箇所がありますので、今後も職員が地元に出向きまして、自治会長や関係者にお話をしながら進めてまいりたいと考えているところです。

山田伸幸副分科会長 あわせて、市職員の関係者に対して何かそういう協力要請というのはされているのでしょうか。いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 市の職員に直接お願いするということは今のところはしておりません。ただOBといいますか、市の職員を退職された方に、お声掛けをさせていただいたということは何例もあります。

山田伸幸副分科会長 親族というか、家族というか、それに類するような方に対しても働き掛けがあってしかるべきではないかな。私も当たりましたけれど、市職員から断られるというようなことがありましたので、一体どうなっているのかなど。本当、地域の自治会長あるいは民生委員がこれだけ苦労しているのに分かっていただいていないというのをつくづく感じたんですが、その点についてはいかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 先般も、山田副会長さんとも若干お話させていただいたときに、そのようなお話を聞いたところです。私どもも、とある職員の奥さんにお声掛けしたときに、職員と子どもさんから猛反対を受けたということで、拒まれたというケースもあります。理解していただくのが一番だと思いますが、さすがに自治会のこと、地元のことで、強要できない部分があります。御理解いただくように努力したいと考えているところです。

大井淳一郎委員 75歳ぐらいが定年だったと思うんですけれども、80歳ぐらいまで延びたと聞いたんですが、それは事実ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員さんにおいて、定年というものはありません。ただ、いつまでということになると、県から今までは75歳ぐらいまでであればということで、あとは地域の実情を鑑みてということになっております。その75歳というのが先般までありまして、今年度になって、それがおおむね80歳までということで、県が指針といいますか、方向性を出したのは事実です。

大井淳一郎委員 それによって、うちの周りも何人か延ばされるとかあったんですが、実際それによって今回やめようかと思ったけど延ばすというの

は、事例は幾つもあったのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 件数全てを把握しているわけではありませんが、数件そのように75歳を過ぎても、またやっていただけるという民生委員さんもいらっしゃいます。

山田伸幸副分科会長 委託料の中に、生活困窮者自立支援事業委託料というのがあるんですが、これはどういった内容なのでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 生活困窮者支援事業委託料につきましては、内訳としまして、生活困窮者自立相談支援事業の委託料が842万円と、生活困窮者就労準備支援事業が333万7,200円となっています。内容としましては、相談支援事業につきましては、委託先が山陽小野田市社会福祉協議会で、失業等で生活に困っているとかであるが、生活保護には至っていない生活に困窮している人に対して、支援員が様々な相談を受け付け、必要に応じてプランを作成し、相談者に寄り添って自立に向けて支援していくというものです。こちらは生活困窮者自立支援法の必須事業としておりまして、国庫負担金として4分の3が歳入となっております。就労準備支援事業につきましては、特定非営利法人ワーカーズコープに委託しておりまして、他人とのコミュニケーションがうまくとれないなど、直ちに就労が困難な方に社会生活についての基本的な生活態度を身につけるために、ボランティア等に参加したりといった活動することで、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援を行う事業です。こちらは国庫補助金として3分の2が歳入に充てられています。以上です。

山田伸幸副分科会長 今言われたような事業というのは、市役所に相談に来られた方をそちらに紹介をするというような内容になるのでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 はい、そのとおりです。委託しておりますので、社会福祉協議会が窓口を設けておりますので、そちらに御案内しております。

山田伸幸副分科会長 失業等、あるいは何らかの理由でなかなか生活を確認することができないという人が対象だというふうに思います。私もよくそ

ういった相談を受けたりするんですけど、解決に当たっては、その本人だけでは難しいという事例がたくさんあるわけですが、大体どの親族辺りまで、それは対象にされているんでしょうか。分かっておればお答えください。

増富社会福祉課課長補佐 親族というのが、相談者が親族とかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう厳密なものはありませんが、身内の方からの相談は当然受け付けますけど、基本的には御本人さんが相談に見えられないとなかなか詳しい相談というのは受けられないですので、支援員がその辺を判断して対応しているところです。

山田伸幸副分科会長 就労の相談で、今、ワーカーズコープというところに委託をしているということなんですが、大体何件ぐらい相談に当たっているんでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 昨年度の利用者数が8人となっております。

吉永美子分科会長 社協のほうは何人なんですか。

増富社会福祉課課長補佐 相談事業につきましては、昨年度が64人となっております。

杉本保喜委員 引き続きですけど、昨年と比べると、かなりの金額になっているんですけども、昨年と比べて今回の特徴的なものがありますか。

増富社会福祉課課長補佐 金額につきましては、こちらがプロポーザルで、27年から29年度を一度プロポーザルで委託しまして、そのあと、昨年度からもう一度プロポーザルで金額を提案していただいたということになっております。委託先が、前回の3年間と、昨年度と変わっておりませんので、それほど内容的に変わったということはありません。

杉本保喜委員 ということは、特徴的なものは見られないということなんですね。いわゆる、前年度と比べると今年度はこういうような特徴があるということは特に言えないということですよ。

増富社会福祉課課長補佐　そうですね。3年間継続してやられていますので、その実績に基づいて改善されて行っていますので、この金額で特にということはないです。

水津治委員　20節の扶助費の住宅確保給付金と応急扶助費があります。この事業の内容と不用額130万出ておりますが、この2点をお尋ねいたします。

増富社会福祉課課長補佐　住居確保給付金につきまして、まず御説明します。先ほど御説明しました生活困窮者の相談事業で相談を受けた方で、仕事をなくされたとかで住居を失うおそれがある方、失った方、そういう方に対して就職活動を行う期間に対して、家賃相当額を支給するというところで、生活困窮者自立支援法で定められた必須事業となっております、委託先から申請が相談者から経由して市に提出されて、支給しているもので、昨年度は、お一人の家賃7,300円掛ける3か月分の2万1,900円です。こちら不用額が出ました理由としまして、どれだけ対象があるかというのが分からないのがありまして、予算をある程度確保していて、実績が少なかったというのが主な理由です。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　もう1件の応急扶助費、43万7,630円につきましては、身寄りのない方の死亡された方の葬祭費、あと行旅困窮者といいますか、小野田駅から新山口の駅までとか、切符代ということを出している分の金額です。

山田伸幸副分科会長　23節の償還金のところで540万挙がっているんですが、これはどういった内容なんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　これにつきましては、同和福祉援護資金、あと福祉援護資金と住宅新築資金、これを貸し付けておりまして、昨年度、返していただきました元金の3分の2ほど、県にお返ししなければいけないということで償還金として挙げさせていただいているところです。

山田伸幸副分科会長　同和福祉の貸付けということなんですが、市がこれを払ったということは、貸し付けた相手からも返還金があるということなんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　もちろん貸付けですから返していただくということがありまして、貸した原資として県から3分の2ほど補助を頂いておりますので、その部分を県にお返しするという事です。

山田伸幸副分科会長　ということは、貸し付けた額の返還金はこれに至らないような金額ですか。それとも、これの3倍の金額がもう返ってきているということなんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　御事情があってお返しできないというところもありまして、平成30年度の同和福祉援護資金で言えば、調定額1,600万円のうち120万ほど返していただいておりますので、未収額は1,500万円近くあります。これについては、引き続き返還するようをお願いしたいというふうに考えております。

松尾数則委員　確認しておきたいんだけど、保護士会の補助金というのがありますが、これだけなのか。例えばBBSとか、更生保護女性会とか、そういった内容はここに入っていないけど、また別枠であるのか、確認をしておきたいんですが。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長　30年度につきましては、保護士会に5万7,000円の補助を出しております。更生保護女性会につきましては、昨年度までは補助金はありませんで、令和元年度から補助金を支出するようにしております。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　BBSにつきましては、現在活動をしていらっしゃるということで補助金を交付しておりません。

吉永美子分科会長　ということで、いいですかね。では、2目に入っているんですか。障害者福祉費でございまして、一杯あるのでこのページだけいきましょうか。ここはよろしいですか。それでは、次のページ13節の続きなんですが、13節と14節と18節、19節まで、扶助費より上まででございましてか。

山田伸幸副分科会長　手話奉仕員養成事業委託料42万5,833円ですが、

これ実際に手話奉仕員として活動をしている人はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 手話の登録者は30名いらっしゃいます。要約筆記奉仕員の養成講座につきましては、昨年度18名の受講がありました。

山田伸幸副分科会長 手話奉仕員はいろいろなイベントのときに前に出て、手話で通訳するという以外に、一緒に病院に付き添いに行き、本人と手話でやって、お医者さんに意思を伝えるというふうな活動もあろうかと思うんですが、そういったろうあ者に対する生活とか、その生活を支える様々な活動があろうかと思うんですが、そういったことまでしておられる方たちは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 現在、手話通訳を使われている方は実人数で4人の方がいらっしゃいます。4人の方で延べ27件いらっしゃいまして、医療機関の受診が24件、そのほかに公的機関への相談等で使われたのが3件となっています。

山田伸幸副分科会長 そういった方を市役所の窓口で対応する場合は、筆談になっていくんじゃないかなと思うんですが、市役所で例えば手話ができる人をきちんと専任で置いて、それをいろんな窓口へ派遣するとか、そういったことは行われていないのでしょうか。

柏村障害福祉課長 今、障害福祉課の職員で手話通訳ができる者は、残念ながら配置はありません。市役所の職員の中には、はっきりした数字は確認していないんですけれども、数名いらっしゃると、2、3名だったかと思うんですけれどもいらっしゃると思うんですが、必要になったときには、職員にお願いしたりという方法もあるかと思っております。30年度は窓口対応の際に必要な方がいらっしゃいまして、一度お願いした案件がありました。

山田伸幸副分科会長 先日、本委員会で常滑市に視察行って、この手話に対する取組、手話言語条例も整備をして、手話ができる人を市役所に置いて、その方がいろんな窓口へ派遣されたりするという事業をしておられたん

ですが、手話をきちんと市の重要な言語の一つとして位置づけることが必要だと認識をして私たちは帰ってきたんですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

柏村障害福祉課長 今、山口県におきまして、手話言語条例の制定に向けて進められているところでありまして、9月県議会で条例案が上程されて、10月に条例の制定、公布が予定されておるようです。その素案の中に、市町の責務として、県と連携しながら施策の推進を図ることが盛り込まれております。現在のところ、山陽小野田市で独自の条例を制定するということは、今、考えていないんですけれども、手話の普及とか習得機会の確保のために、現在も行っている手話奉仕員の養成事業を継続したり、あいサポート運動の促進によって手話を普及させることで、今後も意思疎通支援事業を促進して、県との連携を図りながら手話で生活できる地域社会の実現に向けての取組をしていきたいと考えております。

吉永美子分科会長 19節までいかがですか。よろしいですか。20節の扶助費で、次のページまでの扶助費です。

杉本保喜委員 179ページの難聴児補聴器購入等助成費というのがあるんですが、これは人数、何人ぐらいおられたんですか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 3人です。

矢田松夫委員 福祉タクシーの助成費ですが、昨年より少し減っておるんですけど、使い道、使用方法なんですけど、厳正な不正支給じゃないんですけど、本人じゃなくて、介護の人が対象になると言いながら、介護でない人が使っているという状態も聞いておるんですが、そういう実態というのは聞いてないですか、この1年間。

柏村障害福祉課長 平成29年度にそのような情報が入ったことがありまして、その際に福祉タクシー助成事業につきましては契約の各事業所、タクシー会社のほうに契約をさせていただく際に、乗務員さんへのお願いというか、周知事項として、乗客の方が福祉タクシー券を利用される際には、福祉タクシー券と障害者手帳を受け取って、福祉タクシー券の有効期限と本人確認をしていただくこと。障害者手帳所持者御本人が乗車してい

ない場合は利用できないこと。表紙から切り離されたタクシー券は無効であり、利用できないこと等を注意事項でお知らせしております。まずは利用者の方のモラルの問題とは思いますが、今後も、そのようなお願い、注意事項を周知させていただきまして、注意を促してまいりたいと思っております。

矢田松夫委員 平成30年度にはなかったということで理解していいんですかね。私も直接運転手から聞いたこともあるんですが、そういうことは別に入っていない、情報は。29年度はあったけど、30年度なかったと。

柏村障害福祉課長 平成30年度につきましては、そのような情報は障害福祉課のほうに入ってきていないと認識しております。

大井淳一郎委員 確認ですが、この福祉タクシーを利用される際に、譲渡ができないとか、券を出すときは障害者手帳も一緒に出してくださいとか、そういった周知はちゃんとされているでしょうか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 タクシー券につきましては毎年申請を頂いて交付しております。その際には、そういった取扱いに関する注意事項はお知らせするとともに、文書でお渡しして周知を図っております。

山田伸幸副分科会長 就労移行支援給付費で、就労継続支援A型とB型とありますが、まずこの内容と給付費の内訳。現在、市内に何社ぐらいあるのか、それについてお答えください。

岡手障害福祉課障害支援係長 就労Aと就労Bがどういうものかという最初の御質問だったと思うんですが、両方とも、就労に向けてのサービスにはなりますが、AとBの大きな違いは雇用契約を結ぶか結ばないかということになります。二つ目の質問は何名程度使われているかということではよろしかったですか。

山田伸幸副分科会長 はい、会社数もね。会社というか事業所。

岡手障害福祉課障害支援係長 市内の事業所数になりますが、就労Aに関しては市内にはありません。就労Bは7事業所になっております。

山田伸幸副分科会長 人数分かりますか。

岡村障害福祉課技監 就労継続Aのほうが実人員で27名、就労Bのほうが190人となっております。

山田伸幸副分科会長 就労Aは、市内には事業者がないということなんですけど、利用者は27人いらっしゃるということなんですけど、これは宇部市でされているんですか。どこでやられているんですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 市内にない場合には近隣の事業所を利用しております。宇部市の利用があります。

山田伸幸副分科会長 Bの場合は雇用契約が結ばれていないということによろしいですかね。

岡手障害福祉課障害支援係長 はい、そうです。

山田伸幸副分科会長 そういった場合に賃金といいますか、利用者さんに支払われるものが非常に低額になると思うんですよね。実際のところ、分かっているならば平均でもいいんですが、どの程度の額が利用者さんに支払われているんでしょうか。

岡村障害福祉課技監 平均なんですけれども、大体1万5,000円程度というふうには聞いております。

矢田松夫委員 さっきの補聴器の関係ですが、3人と言われたんですよね。この次に購入費等と書いてあるんですが、これについては補聴器を買いに行くところが近くにないんですよね。それからもう一つは、補聴器は年齢に応じて変えないといけんですよね。そういう補助金が出るのか、あるいは交通費が出るのか、等の中に入っているかどうなのか。緊急でそういう人もおられるんですが、どうなんです。一つは交通費が出るのか、二つ目は買い替えのときに、もう1回その補助金が出るのか、助成金が出るのか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 難聴児補聴器購入費等助成費に関しましては、18歳未満の方で、障害者手帳を取れない、軽度の方の助成になります。通常、18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方に関する助成は、179ページの上から5行目の補装具給付費での支給になります。こちらは、交通費等は出ませんので、購入費の助成ということになります。

吉永美子分科会長 ほかに御質疑ないですか。いいですか。次のページの23節、27節よろしいですか。それでは、ここで休憩に入りたいと思います。午後は13時から再開します。

---

午後0時 休憩

---

---

午後1時 再開

---

吉永美子分科会長 それでは、休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開いたします。180ページ、181ページ、3目高齢者福祉費から入ります。次のページの上段まで行っておりますが、この3目について御質疑ある方どうぞ。

矢田松夫委員 老人福祉作業所はどこに入っていますかね。3か所で登録者数が46人、16万円。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 老人福祉作業所の関係の運営費は光熱水費10万4,545円、通信運搬費3万3,030円。くみ取りの手数料として3,060円、下水道使用料1万8,528円が入っております。

矢田松夫委員 登録者数の46人というのは、3か所のうち、1か所で46人なのか。3か所別の登録人員を教えてください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 3か所で46人になっております。内訳は、楽和園が21人、親和荘が12人、厚狭陶好会館が13人となっております。

矢田松夫委員 3か所は全部、この1年間運営をされてきたという理解でいいんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 その3か所、1年間運営をされております。

大井淳一郎委員 敬老会ですね。これよくずっと質問しているんですが、あと1週間後ぐらいになるんですが、当日、大変暑いことが予想されて、熱中症がすごく心配、私も運営に関わっているんで心配なんですけど、この時期についての見直しということは、どうなっているのかという点、まずこの点について聞きましょう。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 今度の10月に敬老会の反省会がございまして、その際にアンケートを取ろうと考えております。7月の準備会でアンケートを取りますのでよろしくお願ひしますという話は、地区社協さんにお願ひしております。

大井淳一郎委員 これは将来の話になるんですが、今も結構、各会場とも人数がぎりぎり、大体2割程度の出席者、校区によっては3割ぐらい出席しているところもあるんですが、ちょうど2割だから何とか収まっているんです。今後、団塊の世代が75歳になるにつれて、もう入り切れないということが考えられるんですが、それも踏まえて、敬老会の在り方について考えるべきではないかと言えるんですが、これについてはいかがでしょうか。

麻野高齢福祉課長 議員の御指摘のとおり、今後、参加が増える可能性があります。今課内で在り方について、検討しているところです。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。なければ6月の議会報告会で、来られた市民からの要望でした。ここではですね、敬老会では対象者全員に入浴券が配付されますが、山陽地区からきらら交流館は遠いので、みちしおで利用できるようにしてほしいという要望ですが、これについてお考えいかがでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 敬老お祝いの事業にみちしおも入っています。

吉永美子分科会長 これ、いつから入ったんです。入浴券がもらえますよね。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 きらら交流館が入浴券で、みちしおは入浴券ではなく、一覽でお祝いセールをさせていただいているのがあるんですが、その中の一つで、みちしおも御協力いただいているという状態です。

吉永美子分科会長 ということは無料ではないと。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 無料ではないです。

吉永美子分科会長 だから、この言われているのは、入浴券をもらうけど、きららまで行かなきゃいけない。みちしおでこの券が使いたいっていう御要望だと思っています。この点については難しいですか。

麻野高齢福祉課長 これは、企業さんの御好意でということもありますので、無理やりということとはちょっと難しいかもしれないんですが、今後相手先とも話をしてみる機会を持ちたいと考えております。

吉永美子分科会長 これ、多分以前からそういう要望って、どこまで聞こえているかどうか分かりませんが、あったというふうに私は思っているんですよ。やっぱり、埴生の方とかは、ここどうぞって言われても、きららの紙くれてもって多分上がっていると思うんですよね。後ろで係長がうなずいておられますがいかがですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 今、議員さん言われましたとおり、やっぱりきらら交流館ですと、埴生地区の方が行かれるのが大変ですので、みちしおのほうもということでお話はお伺いしていたんですけれども。

吉永美子分科会長 厳しいということですか、やっぱり。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 課長が申しあげましたように、御好意でありますので、ただ、お話にはお伺いしようというふうに思います。

大井淳一郎委員 きらら交流館の入浴券なんですけど、お金の流れについて確認したいと思います。きらら交流館の無料券を使われた枚数を持ってこられて、その分を市が補助するのか。それとも定額をポンと出して、あとはということなんですか。そのお金の流れについて。

河田高齢福祉課課長補佐 きらら交流館さんは入浴券という独自の制度を設けていらっしゃるけれども、これがマーケティング調査という形で、校区ごとに色分けをされておられまして、そのために独自に券を作っておられます。一方で先ほどお話がございました、みちしおさんにつきましては、券がなく、割引をしていただいているという違いがあります。お金の流れという御質問ですけれども、市のほうから大変申し訳ありませんが一円も出しておりません。

吉永美子分科会長 好意ですよね。

河田高齢福祉課課長補佐 好意で全額御負担いただいております。

大井淳一郎委員 大変好意はありがたいんですが、そうか、市が関係ないのはちょっとあれかもしれませんが、何が言いたいかという、もらった券を人にやっているんですよね。息子、娘、孫とかも聞いたことあります。ちょっと意図と違うんじゃないかなと思うんですが、そういったことは情報をつかんでいらっしゃいますか。

河田高齢福祉課課長補佐 やはり敬老イベントの趣旨ということで、できれば御本人さんに使っていただきたいということもありますけれども、きらら交流館さんともお話をさせていただく中で、温泉に来ていただくということがまずあって、集客を考えていると。その中で売店やレストランの売上げにつながるということで、これは販売促進の意味もあるということなので、御家族の方が使われてもということでお話を頂いています。

杉本保喜委員 今の販売促進ということを考えれば、みちしおも同じだと思いますよね。だから、その辺をまだ掛け合っていないわけでしょう、みちしおのほうに。無料券でという話はされてないわけですよね。駄目もとて是非やっていただきたいと思うんです。というのは、やはり私も厚狭のほうに友人がいて、とてもあそこまで行けないよと言うんで、あんたのところにお年寄りがおったら渡してと託されたりすることがあるんですよね。だから、やはり老人のために使ってほしいということであれば、近傍のところで使えるようにしなければ、結局、孫や何かに託すというような結果になってしまうと思うんですよね。だから、その有効性を考

えれば、やはり、皆がみちしおさんを利用したいという厚狭の人達の希望は、一人や二人じゃないんで、是非当たってもらいたいと思います。

吉永美子分科会長 御要望でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副分科会長 もともと敬老祝金というのを出していた代替措置としていろんなことを組み合わせているわけですよ。で、やはりお年寄りの皆さんに対して市からの心ばかりのプレゼントということで、前は市長が書いたお祝いの言葉とかいろいろあったんですけど。それに代わるものとしての考え方というのがまだあるのであれば、そういうお年寄りの願いに伝えていくことも必要ではないかなというふうに思うんですけど。そういう思いを持って検討されているかどうか、いかがでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 今言われましたように敬老のお祝いでありますので、今委員が言われましたような気持ちは持つようにはしております。ただ、御厚意でしていただいているんですけども、少しでも加入してくださるお店も増えるようにと、こちらも働き掛けております。

山田伸幸副分科会長 それと事業が老人の日というふうに書かれているんです。この敬老の日ではないんですか。

河田高齢福祉課課長補佐 実は、この老人の日、敬老の日は使い分けがありまして、ちょっと硬い話になりますけれども、国民の祝日に関する法律、いわゆる祝日として捉えるときに、よく敬老の日という言葉を用います。一方で、老人福祉法では、老人の日というふうに規定があります。これの経緯ですけれども、少々遡りまして、昭和22年に兵庫県の野間谷村での敬老行事がきっかけになったということですが、この思いがずっと伝統として受け継がれておりまして、いわゆるハッピーマンデーということで、敬老の日が9月の第3月曜日になるときにも、やはり全国老人クラブ連合会の方たちは、やはり9月15日にしてほしいという意向も強くお持ちだということがありまして、その折衷案というのは変なんですけれども、そういった形で老人福祉法には老人の日としまして9月15日、それから9月15日から21日までを老人週間と定めて、この間に社会的にも、行政のほうも、老人福祉に対する敬老行事を進めていこうというふうな思いがこもっているということです。

水津治委員 13節の委託料の中の設備保守委託料51万1,921円、当初予算は212万8,000円であって、相当不用額が発生していると思うんですが、これの設備はどこにあるのかというのと、安く済んだという要因があれば教えてください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 こちらの設備保守委託料が、建築基準法12条に基づく定期報告ということで、平成30年度から義務化されたもので、ケアセンター山陽が義務化の対象になりました。その中で建築物の定期報告があるんですが、それが前年度予算で見積りを取ったときに比べて実際に行うときに、もう一度見積り合わせした結果です。ちょっと金額が落ちまして低くなりましたので、それで不用額ということで残っております。

水津治委員 緊急時短期入所サービス、この事業が10年はもう過ぎていると思うんですが、過去あんまり実績が上がってないような記憶があるんですが、何か実績が上がらないという原因が何かを確認しているのでしょうか。

河田高齢福祉課課長補佐 こちらの一般会計で行っております生活管理短期入所ですけれども、本当にもう即日困られて、どうしようかという方を対象にしておりますして、若干日数に余裕のある方につきましては、介護保険サービスのショートステイを利用するといった形で対応することが多いので、こちらは実績が少ないという傾向にあります。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。では3目を終わります。4目後期高齢者医療費ございますか、よろしいですか。では5目国民年金事務費、よろしいですか。6目福祉センター運営費、次のページまであります。

大井淳一郎委員 これも以前指摘したところなんですが、例の中央福祉センターは社協が管理しているんですかね。要はリスク分担のことで、ほかが大体3万とか5万に対して、ここだけ10万ということがありました。これについて社協と協議をしてくれということをお私たちのほうから言ったんですが、これについてその後どうなったのかについて。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 リスク分担、たしか50万円ということになっていると思っています。指定管理料の中に修繕費というものも若干算定をしております、その50万円の範囲の中は社協さんのほうでお願いいたしますということで、随時進めているところです。10万円ということであると、逆にその10万円を超えたものについて、一々という言い方はあれなんです、市のほうに協議しなければいけない。できればある程度大きい枠のほうが社協さんも使いやすいのかなと思っていますところもあります。ただ、それで社協さんも満足していらっしゃるわけではないので、今後また、昨年から指定管理者が始まったところですが、今後も協議しながら、次回のときにはしっかりと検討したいと思っていますところではあります。

大井淳一郎委員 参考までにリスク分担のところ、市と協議をしなくてはならなかった分は大体どれくらいの比率であるのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 比率と言いますか、このたび補正に出させていただいた自動ドアの修繕とか、昨年度のボイラーとか、かなり大きなものについては協議をさせていただきました。小さめの物、その基準ぎりぎりというものでは協議をしたことは特にはありません。

山田伸幸副分科会長 福祉センターの在り方なんですけど、福祉センターは主に貸し館業務をやっているところは別にして、畳の部屋がメインで、例えば高千帆もそうですし、須恵もそうです。赤崎もそうなんかな。実際には、須恵でもそうなんですけど、お年寄りが集まる団体のときに、必ず椅子を畳の上に置かざるを得ない。畳に座ってというのは、ほとんど今行われていないんですけれど、それについて、やはりお年寄りに対する見方がちょっと古いから、こういうふうになっているのかなというふうには思わざるを得ないんです、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 福祉会館を設置した当時、畳の部屋ということで、今あるところには全て畳の部屋があろうかと思えます。ただし今、副会長の言われるとおり、その畳の上に座ってということでは多分少なくなっているのではないかとは思っているところではあります。ただ、畳の上に椅子を置いてしてくださいねということまで、私どもで

言いますと、実は畳も傷んでしまいますので、修繕等が掛かってきます。その辺りは上手に使ってくださいなというようにお願いするしかないかなとは思っているところです。

山田伸幸副分科会長 実際問題としても、畳に座布団を敷いて、その上に座っておられる方というのはほとんどいらっしゃらないんですよ。というか、そういう行事はないんですよ、本当に。みんな椅子を出して、低いのもあるし、会議室のものを引っ張り出してくると。畳が傷みやすいんだったら畳の上にシートを張るとか、カーペットを敷くとかいろいろ努力がされているところもあると思うんですけど、それもかなり大きな負担になって会館を管理しておられる人が、自分たちはそういう準備をした上で、お年寄りの皆さんを迎え入れるというふうな形になっていて、実質と全然合っていないんですよ。これはちょっと考えものではないか。で、畳を利用しておられるのは、寝っころがるだけなんですね。ですからもう本当に実情と合っていないというのが現実問題として起きているんですけど、やはり、今後もし、改修とかを考えているときがあれば、それは改めていくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 利用者の方からも、実は管理をお願いしているところからも、椅子を利用していいかということの意見が出たことがあります。ただ、いいですよと大見えを切って言うこともなかなかできませんもので、今後につきましては、しっかりと検討しながら進めていきたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 高千帆福社会館、一生懸命いろいろ話をしてきて、手すりは整備されたんですが、いまだにあそこの集まりというのは大体2階でされていて、お年寄りの方が一生懸命あれにぶら下がるような形で2階に上がっておられるんですけど、エレベーターの設置が実現できないものなのかどうなのか、その点はいかがでしょう。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 数年も前からエレベーターの話はあろうかと思えます。付けるとなると外付けとかいうことで考えなければいけないとは思いますが、現在それを外に付ける余裕がないと言いますか、土地的に余裕がないということで聞いておりますので、なかなか実現は難しいかなとは思っているところです。

山田伸幸副分科会長 土地の問題で言えば駐車場側に付けるという手もありますからね。でも、本当に付けたいなら、付ける考えがあるのなら、そういったことも手段として検討しなくてはいけないと思うんですけどね。やっぱり、高千帆福祉会館の問題では、これはかなり切実な問題なんですよ。だから、是非駐車場側に付けるということも検討していただきたいんですが、いかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 公共施設の再編計画等もありますので、その中に含めまして、一緒に考えさせていただければと思います。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。では7目に行きます。7目総合館費。

大井淳一郎委員 総合館なんですけど、館長さんは、今どういった方がなられておりますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 再任用の職員が館長として配置されております。

大井淳一郎委員 確認ですけど、再任用ということは、元部長さんがずっといらっしゃるってわけじゃなくて、このたびぐらいから再任用の人が替わったということでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 正確なことがちょっと出ないんですが、4年前ぐらいから再任用の職員を配置するような形になっています。

大井淳一郎委員 再任用は4年できるんですかね、ちょっとそこは。ずっと同じ方がされるのはどうかなと思ったもので質問したんですが。

藤山市民部次長兼市民生活課長 委員おっしゃるとおり、同じ方にやっただいていますが、一応できるということでお願いしております。

矢田松夫委員 報酬ですけど、去年よりまた下がっている、払っているのが。審議会は16人でやるのに、この1万円でやるとやね、5人しか出とらんのよね、1回で。となると、例えば過半数で成立するとかそういうも

のではないんですか。計算でいくと、僕は出てないか分らんけど、委員は16人おるんですよ。16人で3万2,000円の金額を出しているんじゃない、逆算でいくと、違いますか。それで成立するんだろうか。僅かなお金ですけど。

藤山市民部次長兼市民生活課長 規則に委員は11人以内という規定がありまして、現在、運営審議会は9名でやっております。このうち1人は、行政の関係の職員がやっておりますので、報酬の支給対象者数は8名となっております。9名中、やはり、お仕事をされている方とか、他の公務とかがある方がいらっしゃいますので、何名か欠席されておまして、昨年度については、5名ほど出席で一応半数を超えていますので、成立しているところです。

吉永美子分科会長 本当は、だから2回ほどやるという頭で考えていた予算だったのかしら。それ1回で大丈夫なんですか、逆に。

藤山市民部次長兼市民生活課長 審議会の委員さんに石丸総合館の運営について意見をお聞きするもので、年間の実績と計画について年1回当然のようにやるんですが、その計画がもし変わるようなことがあれば、また新たにもう1回開くということは考えられますが、当初の計画で御了解いただいていますので、2回開く予定はないということで、この何年間か1回でやっているところです。

吉永美子分科会長 だから予定は3万2,000円だったんじゃないんですか。2回と考えると予算立てしたんでしょう。

藤山市民部次長兼市民生活課長 念のためと言いますか、一応2回ということですよ。もしあればということでの対応です。

大井淳一郎委員 この総合館は児童福祉館事業もされているということで、参加者が473人、児童館だよりも年11回発行されていると実績報告書に挙がっているんですけども、この対象者というのは、どういった児童なのか。そして、どういった内容の児童館活動をされているかについてお答えください。

藤山市民部次長兼市民生活課長 この石丸総合館は、地域のコミュニティーセンターということで位置づけられておりまして、もちろん、総合館の周辺の地域はもちろんなんですけども、出合小学校で事業を行うということもお知らせしている関係上、地域外の子どもさんにも来ていただいているところでもあります。行事につきましては、例えば習字教室とか、工作教室、これは夏休みのときでありますけども、あと節目節目に、例えば輪飾りを作る教室とか、映画会とか、そういうことをやっていると聞いています。

矢田松夫委員 今回の審議会の開催も非常にまずい状態であるし、この運営自体も、私も何回も言いますけれど、結局、館運営というか、市の担当課がほとんど運営していると。こういう実態は非常にまずいんじゃないかと思うんですよね。準備から当日の司会進行から。やっぱりもう少し自主性を持たせるというか、地元。だから、そういうのはまずいと思うんですが、その辺を直していこうという気はないんですか。相手がもう高齢化して駄目なんだと、そういう現実があるからもう仕方なく市の担当課がやらざるを得んというような状況なのか。いわゆる逆にもっともっと言えや行って行けるのか。審議会も一緒なんですよ。全体的にやっぱり考え直さなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 例えば、この夏で言えば、盆踊り大会というのを地域交流事業で実施しました。準備からお祭りの行事とか全部見てきたんですけども、準備については10名程度、地域の方に参加していただいています。盆踊り大会が始まると、今、委員おっしゃるとおり司会とか音響はうちでやっておるんですけども、焼き鳥のコーナーとか、そういったものについては地域の方に御参加いただいております。ですから、目立つところで市民生活課の職員が出ているように感じられると思うんですけども、裏方とか準備では、地域の方の協力を頂いております。ただ、やはり高齢化の波が押し寄せておりまして、このままでいきますと、やはりそこら辺のスタッフも減っていくのではないかなと思います。行事自体も地域の方に多く参加していただきたいものもありますし、やはり、そういうのであれば主体的に地域で考えていただかないといけないこともありますので、そこら辺は館長と相談しながら、少しでもスタッフが増えるように努力していきたいと思っております。

吉永美子分科会長 7目よろしいでしょうか。では8目人権啓発費どうぞ。

山田伸幸副分科会長 人権講座を4回されているんですけど、これはどういった場所で、どういった人を対象に行われているのでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 人権講座につきましては年4回行っております。内容につきましては、一つは人権全般にわたる講座の内容を、社会教育主事の先生にお願いして実施しております。残り3回につきましては、法務省がホームページでも上げておりますけれども、人権問題として掲げている幾つかの項目の中で、幅広くどれも取り組まなければならないということで、何年間にわたって一回りできるような形で、年間の人権講座の内容を決めているところであります。

山田伸幸副分科会長 どこでやられているんですか。それで参加者はどれくらいいらっしゃいますか。

山本市民生活課課長補佐 以前は不二輸送機ホールと市民館、2回ずつ交互にやっていたんですけども、ただいま市民館が耐震工事中ですので、昨年度、今年度ともに不二輸送機ホールで4回実施しております。

山田伸幸副分科会長 参加者は。

藤山市民部次長兼市民生活課長 正確ではないんですけども、今回は4回ありまして、2回は200名近く、あとは150名前後ぐらいの参加者だったと思います。

大井淳一郎委員 人権擁護委員ですが、鋭意努力皆さんされているところなんですけれども、この人権擁護委員の選び方ですよね。確認のため聞かせてください。私たち議会では支障なしというふうに聞くんですが、これは法務局が選ぶんですか。それとも市が候補みたいなのを上げて、法務局が選んでいくんでしょうか。ちょっとその流れを教えてください、選出までの。

藤山市民部次長兼市民生活課長 市のほうで選んで、議会に御承諾いただいて、法務省へ推薦するという流れになっております。

大井淳一郎委員 市が選んで、議会が支障なしで、法務局という流れですね。

分かりました。人権擁護委員の皆さんは一生懸命活動されているんですけども、中には長期の方もいらっしゃると思うんですが、ずっと同じ方がされるのはどうかなと思うんですが、新陳代謝というのは必要だと思うんですか、その辺の世代交代ではないですけど、図れていらっしゃるのでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 宇部市さんの例を言いますと、宇部市は任期2回で強制的に降りられるということです。任期2回となりますと、逆に、なかなか中心となって活躍される人がいらっしゃらない。宇部からすると山陽小野田市がうらやましいというふうに言われたりもしています。今回、うちの委員さんが県の会長になっており、やはり人権問題に取り組むにはキャリア的なものも、経験とかいうのもありますので、それは尊重しないといけない。ただ、やはり、そうは言っても、新陳代謝は必要ですので、年齢制限というのもあります。新任の候補者については68歳以下とかいうのもありますので、そこを留意しつつ、なるべく若い方になっていただくように努力しているところです。

吉永美子分科会長 よろしいですか。では2項に入ります。2項児童福祉費の1目児童福祉総務費、次のページにまで入っておりますが、1目児童福祉総務費、189ページ上段までです。ありますか。

大井淳一郎委員 先ほど高千帆福祉会館の話が出たんですが、なるみ園、非常にアクセスが良くないですよ。その一方で、なるみ園の存在というのは非常に貴重なものですので、これも前に質問したと思うんですが、なるみ園の今後の場所も含めた在り方について、これはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 なるみ園は、指定管理委託を行っておりますが、施設が大変老朽化しているという状況があります。場所的にも簡単な建物改修も建築基準法上難しいという課題もありまして、方向性については、現在幾つかの抱える課題とともに検討中です。

大井淳一郎委員 なるみ園については分かりました。児童遊園の整備補助金と

ということですけれども、児童遊園、市内に幾つかあるんですが、なかなか児童遊園として機能が発揮されていないところもあるし、また、草刈りができてなくて、もうこれは、場所は言いませんが、これは児童遊園とはとても思えないようなところもあったりするんですが、この整備状況については、どれぐらいきちんとしてできているんでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長　子育て支援課で管理しています児童遊園については、市内で6か所ほどあります。こちらの管理につきましては、市の子育て支援課の職員で草刈りを行ったり、また任期付職員がおりますので、そちらで遊具等の点検等を行ったりしているところです。この決算書に上がっています補助金につきましては、自治会等で管理している公園に対しての補助金となっております。

大井淳一郎委員　その自治会にお願いしている部分なんですが、きちんとしていているところはいいんですが、きちんとしてられているかどうかの確認は取れていますか。補助金を出しているからには、そこはきちんとしておかないといけないと思いますので。

別府子育て支援課課長補佐　自治会管理の公園につきましては、管理を市から委託しているというわけではありません。あくまでも自治会の所有というか、自治会で管理をしている公園ということです。補助金につきましては、遊具に対して修繕する場合の補助金となっております。

大井淳一郎委員　分かりました。その遊具の状況ですけれども、草刈りはもちろんやっていたくんですが、遊具の状況ですが、中には逆に、遊具をのけていくような傾向で、遊具自体がだんだんなくなっているような気がしてならないんですが、今後、児童遊園の中の遊具の整備状況、市民の要望も含めて、どのように今対応していらっしゃるのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐　先ほどのお話で自治会管理の公園につきましては、市が遊具をどうしていただき、ああしていただきという立場にはありません。市が管理している六つの児童遊園につきましては、差し当たって行っているのは壊れた遊具の修繕、危険な遊具があれば、その危険を取り除くという対応です。中には使用に耐えない遊具もあるという認識を持っておりますので、そういうものについては、今後、撤去について検

討したいと考えておりますが、撤去した後の更新については、今のところ具体的な計画はありません。

杉本保喜委員 いわゆる最低この6か所の遊具については、市としてはこういう種類のことを指定しているというような一つの枠というのがあるんですか。

別府子育て支援課課長補佐 特に基準を持って設置しているということはありません。

杉本保喜委員 ということは、この地域にこういう遊具がないので、新たに設置してほしいという要望はできるのですか。

別府子育て支援課課長補佐 もちろん、そういう御要望があれば検討はできると思いますが、実際に私どもの耳にそういう要望が最近入ったという記憶はありません。

山田伸幸副分科会長 地域組織活動育成事業補助金の中身を説明してください。

野村子育て支援課子育て支援係長 こちらは各地域で活動されている、いわゆる母親クラブという団体に対しての補助金になります。主には各児童館での祭りとか、またそれぞれのクラブにおきまして、いろいろな手づくり教室とか、遊具点検とか、交通立哨とか、いろいろな活動をされている団体になります。

山田伸幸副分科会長 それは何団体ぐらい登録されているんでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長 全部で7団体になります。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。いいですか。では2目児童措置費で、次のページまで入ります。次のページの子ども医療助成費は事業ナンバー20番でしたから、ここは外して、児童措置費、次のページの上段までありますか。

大井淳一郎委員 地域子育て支援センターです。1か所やめられて4か所とい

うことになっておるんですが、このスマイルキッズとの兼ね合いですね。スマイルキッズができたことで、この地域子育て支援センターとの兼ね合いが気になるところなんです、これは、共存という関係で考えていらっしゃるんでしょうか。それとも今後、縮小していく形なんですか。

野村子育て支援課子育て支援係長 地域子育て支援センターにつきましては、現在、市内で4か所の保育園で行っております。これにあわせてスマイルキッズで行っておりますので、市内合わせて5か所で行っております。それぞれ地域の特性をいかして様々な行事等を行っておりますので、お互いにどういった行事を行っているかという情報交換等を頻繁に行いまして、それぞれがいろいろな事業を行うという方向で考えております。

大井淳一郎委員 特に旧山陽地区で1か所あるぐらいなんです、今後そちらのほうに、スマイルキッズも残念ながらなかなか厚狭地区は多いですけど、ほかは少ないということもありますので、そちらに地域子育て支援センターを広げられないだろうかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 こちらの地域子育て支援センター事業は保育園さんに委託している形ですので、どうしても保育園、実施母体の状況によってセンターを希望されるかどうかというところがありますので、なかなかこちらからは是非やってくださいというところまでは難しい状態です。

大井淳一郎委員 当然そうなんですけれども、定期的に、保育園とか集まるときに、こういった話題を出してみても、やるやらないは委託を受けられる保育所のいろいろな経営状況もあると思うんですが、そういった話をされる機会とかないんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 今、山陽地区に1園ありますが、ここは大変利用者数も多くて、充実したセンター運営をしていただいていると思っております。今御提案がありましたとおり、民間保育園長会議等がありますので、情報共有といいますか、そういったときにお話をさせていただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長　これは本市でもそうなんですけど、やはり保育士の確保の問題ですね。これは以前、園長さん方との交流のときにも非常に苦労されておられる。これをやはり市ともタイアップをして、例えば長期、間が空いていた人のスキルアップ、お試し保育士業務というか、そういったことを支援するとか、そういう形での全体が保育士不足に悩まないようにするための努力ですね。そういうお考えはお持ちでないでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長　民間保育園長の皆さんとの情報交換会においても、やはり保育士さんの不足というのがいつも話題に上ります。この保育士確保に向けて、何かいい施策がないだろうかと常日頃から考えているところですが、現在、とても有効な方策というのを見出せていない状況ですが、これについても今後、引き続き皆さんの御意見、各園長さんとかといろいろな情報交換をしながら検討していきたいと思えます。

山田伸幸副分科会長　やはり定着も含めて困っておられるのは、休まれて、そのまま辞められてしまうという方がいらっしゃるということをお聞きしたんですが、やはり、そういったときに、例えば、市のほうから派遣をして、その空いた部分の穴埋めをしてあげるとか、そういった支援をしていかないと、もう本当、私立保育園の運営そのものが立ち行かなくなってしまうというおそれを持っています。これを失敗してしまうと待機児童をどんと抱えてしまうということにもなってしまいかねない状況だと思うんです。危機感を持って取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思うんですけれど、是非とも私立の保育所の皆さんとも相談をしながら、その点で進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長　子育て支援施策にいろいろ取り組んでおりますが、今言われた保育士さんの不足というのは、本当に危機感を持つ必要がある課題の一つと思っておりますので、いろいろな方策を検討していきたいと思えます。

吉永美子分科会長　はい、いいですかね。2目はいいですか。では3目ひとり親福祉費です。190、191ページ、ひとり親福祉費ございますか。

山田伸幸副分科会長　実際に今、ひとり親の家庭というのはどれぐらいあるん

でしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 その御質問をよくお聞きするんですが、ひとり親家庭についての集計は取ることができません。例えば児童扶養手当の受給者とか、そういう推移でしたら当然取っているんですが、ひとり親家庭が何件あるかという数字は把握しておりません。

山田伸幸副分科会長 では、今の福祉費で言ったらどれぐらいの方が受給しておられるんですか。

別府子育て支援課課長補佐 平成30年度の実績ですが、児童扶養手当の受給は一部支給と全部支給とございますので、その両方合わせて607世帯の方が児童扶養手当を受給しておられます。

吉永美子分科会長 いいですか。はい。では3目を終わらしまして、4目保育所費ですが、このページの保育所費はよろしいですか。いいですね。では次のページ、事業の16番が入っております、それ以外のところで質疑してください。192ページ、193ページ、事業ナンバー16番以外を質疑してください。

山田伸幸副分科会長 賄材料費のことでお伺いしますが、地産地消ということが言われているんですけど、例えば、小野田青果市場からの取扱いとか、あるいは県内産もしくは市内産をこのようにして採用しているとか、そういうことがあるでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 賄材料費は各保育園が直接支払、発注業務を行っておりますが、ほとんどが地元の事業者から仕入れている状況です。それに加えて、いろんな地域の方からの御提供をいただいているものもたくさんありますし、特に小野田中央青果に限ってというものはありませんが、地産地消をメインとした献立の日なども設けて、その普及活動には努めていると聞いています。

山田伸幸副分科会長 次に13節の委託料なんですが、草刈りの委託料がえらい少ないなと思っているんですけど。今、各保育所は、保育士さんたちが草刈りなんかもやっておられるんですか。

野田子育て支援課保育係長 保育園では、草刈り委託料ということで業者さん  
にお願いすることもありますし、ちょうど今の時期でしたら保護者会の  
奉仕活動にお願いして刈っていただいております。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。いいですか。はい、じゃあ194、1  
95ページの上段が今の続きですけれども、よろしいでしょうね。はい。  
次の5目、家庭児童福祉費は事業ナンバー15番になると思いますので、  
飛ばします。次、6目児童クラブ費、これもかなり17番が入っております。  
よろしいですか。次、7目児童館費、次のページの上段ですね。

山田伸幸副分科会長 この中に工事請負費が76万7,880円ありますけれ  
ども、これはどういった内容ですか。

野田子育て支援課保育係長 こちらは高泊児童館に金網のフェンスを付けさせ  
ていただきました。今までは地元の方に作っていただいた竹でできたフ  
ェンスで、隣の敷地とか、藪との区切りをしていたんですけど、こちら  
をきちんとしたフェンスにやり替えました。

山田伸幸副分科会長 今、須恵の児童館のそばで太陽光パネルの設置が進んで  
おります。ただ、あの辺りは非常に湿地で、なかなか乾くということが  
ないんですけど、実際に工事をしているのを毎日のように上から眺めて  
いるんですが、常に水があるような状況です。私が心配しているのは、  
太陽光発電パネルからの漏電とか、放電、そういったものが児童館に影  
響するのではないかという心配があるんですが、これはきちんと調査を  
したほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 あそこに太陽光パネルを設置したいという話があ  
ったときに、これは開発行為に当たるとということで都市計画課に申請が  
出て、都市計画課から隣に児童館があるということで、子育て支援課の  
ほうにも連絡が来て、十分協議をして工事を進めていただいております。  
具体的に、例えばあそこの水の流れが変わって、低い位置にある児童館  
に、大雨のときなんかは被害が起きてはいけないというようなところも  
十分心配して、その辺の可能性がないように、都市計画のほうからも指  
導していただいて、安全には十分配慮して工事をしていただいたという

ふうには考えております。

山田伸幸副分科会長 工事はいろいろ注意をすると思うんですけど、あの辺りはかなり雨が降ったときに、今まで田んぼに全部たまっていたんですね。太陽光パネルが敷き詰められると恐らくそれがしないような構造になると思うんですよ。そうなったときに、その水はどこに行くのかと心配したら、そこの児童館の前を流れている溝に絶対行くだろうと。そうしたときに、やはり少しでも雨が降ったときに増水の心配はないのかということがあるんですけど、その点は検討されたでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 御指摘の点については、太陽光パネルがあそこに設置されることによって水の流れが変わって、大雨が降ったときなんかには被害が及ぶということを我々も一番懸念して心配した点ですので、そういうことのないように、水の流れが変わらないようにということで、ちゃんと都市計画とも相談をして、設計をして、工事が終わったという状況です。

山田伸幸副分科会長 まだ工事をやっていますので、今、べちゃべちゃの上で工事しているんですよ。実態を確かめていただきたいんですが、見に行かれたことはありますか。

別府子育て支援課課長補佐 あそこは、昨年度工事が終わって、設置が終わった部分と、今また話が来ている部分とあります。今私が申し上げたのは昨年度工事が終わったところについて申し上げましたが、今、話が来ているところについては、まだ最近話が来ただけだと思っておりますので、またその辺については十分事業者と協議をしながら進めていきたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 是非現地を見て確認をして、事業者とのそういう話合いにも応じていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

大井淳一郎委員 最近、児童館の館長さんは男性が増えてきておりますが、これは何か理由があるのでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 指定管理委託先の受託者のほうから報告を

受けております。やはり、保育士不足と併せて児童厚生員もなかなか募集を掛けるけども、応募がない現状があると聞いています。一応、児童館には児童厚生員2名以上の配置という基準がありますので、2名と合わせてもう1人、3人目の館長については必ずしも児童厚生員である必要はないということから、例えば地域にいらっしゃる男性の方とか、そういった方の配置が今進んでいるというふうに聞いております。

吉永美子分科会長 よろしいですか。8目に行きますね。子育て総合支援センター事業費ということで、ここは13番と14番の事業が入っておりますが、それ以外のところで。なければ次の3項生活保護費の1目生活保護総務費です。

大井淳一郎委員 歳入のところで返還金が結構あったということで、中には不正受給ということもあったんですが、これは30年度に限ったことなのか。それとも今こういう傾向があるんでしょうか。不正受給というか、返還の状況についてお答えください。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 返還金の状況ですけども、毎年度、生じる金額の差はありますけども、内容につきましては、働いていた収入を隠していたりとか、年金の遡及金が入っていたりします。内容につきましては変動ありません。

大井淳一郎委員 やはり、実際に支給しなくてはいけない人には、支給しなくてはいけない一方で、そういう不正受給もあるわけなんですけども、そうした取締りというか、ケースワーカーを通じていたと思うんですけども、その辺は今、どういった体制でされていらっしゃるのでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 不正受給と言いますと、法の78条返還になるんですけども、この多くは就労をしていて、収入を得たにもかかわらず報告しなかったというところが一番大きいところなんですけども、これにつきまして毎年課税調査をしておりますして、判明したものについては返還措置を取るということです。予防なんですけども、毎年毎年、生活保護制度について保護者には説明しております。収入があったときには必ず申告するように指導はしているんですけども、指導するんですけども、なかなかそこが十分守られていないというところが状況でありま

す。

大井淳一郎委員 そのケースワーカーの人員体制ですが、中には女性の受給者もいらっしゃると思うんですが、女性のケースワーカーについてたびたび議会から指摘があるんですが、これについて30年度の現状をお答えください。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 30年度につきましては、1名の女性ケースワーカーを配置しております。ここ数年は1名配置している状況であります。女性のケースワーカーも必要と思っております。人事当局には、女性ケースワーカーの増員を求めているところですが、現状1名で対応しているところです。

山田伸幸副分科会長 資料のほうで生活保護の相談件数、申請件数、却下件数はお聞きしたんですが、肝腎要の保護世帯数、保護人数をお聞きしておりませんので、もし分かれば3年間ぐらい、どういう状況なのかお答えいただけますか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 保護世帯数ですけれども、平成30年度末の実績が569世帯となっております。保護人員ですけれども、30年度末現在で769名となっております。ここ3年間の状況なんですけれども、平成28年度末が、世帯数で言いますと622世帯、平成30年末が569世帯ですので、約50世帯減っているというふうな状況であります。あわせて保護人員ですけれども、平成28年度末現在の数字が872名、平成30年度末が769名ですので、約100名減っている状況です。山陽小野田市になりまして、平成25年が一番ピークになりました。それから毎年毎年減っているというような状況が続いています。

山田伸幸副分科会長 生活保護に関しては、かなりいろいろな要望が寄せられておまして、市民団体からも市長宛てに要望が寄せられております。一つ一つは市民団体の方にお答えしていただきたいんですが、私も幾つかその中で重要だなと思っていることがあるんですが、一つはケースワーカーの問題です。現在、市の職員であればケースワーカーになっているんですが、やはり意欲とか、それから経験、そういったものを考えて

みると社会福祉士とか、そういった資格を持っておられる方々が当たるのとそうでないのでは、随分対応が違っているように感じておりますが、現在資格を持ってケースワーカーに当たっておられるのは何人いらっしゃいますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉士の資格を持っているのは1名です。

山田伸幸副分科会長 ケースワーカーの研修はどの程度の頻度で実施されているでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 大学を卒業して、大学の中で、ある一定の科目を取られれば、一応基本的に社会福祉主事と認定をできるものがあるかと思います。ただ、職員の中には高校を卒業して入った者もおりますし、一定の学科を取っていないという職員もおりますので、その者については、社会福祉主事の認定を受けさせるために研修に行かせております。本年度も数名、そのような認定を受けさせているところです。また、その後に査察指導員になったときには査察指導員の研修等を含めて行っているところです。

山田伸幸副分科会長 現在、指導員といえますかケースワーカーは何人いて、その研修若しくは社会福祉士を所持しているのは何人でしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今ケースワーカーは8人おります。1名が社会福祉士の資格を持っております。今年度、社会福祉主事の認定の研修を受けに行くのが2名おります。あとの者は社会福祉主事の認定を受けるなりをしているはずです。

山田伸幸副分科会長 では8人のうち二人が今から受ける。一人はもう社会福祉士を持っている。あとはもうケースワーカー研修、主事の認定を受けているということでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 はい。おっしゃるとおりです。

山田伸幸副分科会長 それから次の問題として、申請に当たって、よく言われているのは、窓口で防波堤のようにして認定をさせないということがあ

ろうかと思うんですが、相談に来られたときに、そういう申請書は必ず常備をして申請ができるような体制はとられているのでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 よく水際作戦と言われますけども、本市はそのようなことは行っておりません。申請書につきましても、通常、申請の相談につきましては個室で受けるんですけども、個室に申請書一式は常に準備している状況であります。求められれば申請書を渡して、その場で記載される方もおられますけど、持ち帰って記載される方もおられます。申請書は渡せるようにしております。

山田伸幸副分科会長 それと法定の期限であれば、保護申請から保護決定まで2週間というふうになっているんですが、これが守られていない事例が多くあるのではないかというふうな指摘がされているんですが、いかがでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 ちょっと資料が出ませんけども、法的には14日以内で、ほとんど守っております。30年度で言いますと、60件ほど申請がありましたけども、たしか4件ほど14日を超えたケースがあったと思います。その理由につきましても、申請をしたものの、申請者が保護を受けるか受けないかを迷っている中、考えられている中で、なかなか御本人が決断できなかつたということで、開始の決定が遅れたというようなケースですので、基本的には14日、法定期限内に開始の決定をしているところです。

山田伸幸副分科会長 それと訪問調査の件です。これはやはり先ほど大井さんから言われたんですが、女性の申請者、あるいは女性の保護受給者に対しては、できるだけ女性が行かれる、複数で行っておられると思うんですが、必ず女性だけの受給世帯の場合は、女性が行かれるようにしていくべきだと思うんですが、そのようになっているのか、いないのか、その点をお聞きします。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 女性の世帯のところに女性のケースワーカーが全て出向くということは、なかなか難しい状況です。女性のケースワーカーは一人しかおりませんので、なかなか難しいと思います。女性だから、女性のケースワーカーが訪問すべきというふうにはちょっと

思っておりません。やはり男性のケースワーカーが行くべきようなケースもあるでしょうし、全て女性の世帯について女性ケースワーカーが対応しているような状況ではありません。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今、主査が申し上げたとおりではあります。ただ、女性のお宅に男性が一人で行く、訪問することもちよっと微妙な状況でもありますので、その際には必ず複数で伺うということで行っているところです。二人が行ったから高圧的な態度でということはないものと信じております。

山田伸幸副分科会長 今、ケースワーカーが8人で、569世帯となると、一人当たりの担当件数が、国が目安としているケースワーカー一人当たり65人というのを超えると思うんですが、いかがでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 単純に569をケースワーカーの数で割りますと71になります。法で定めてある基準が1ケースワーカー85世帯、基準数値が85ですので、そこは満たしている状況であります。  
(後刻「基準は80人」と訂正あり)

山田伸幸副分科会長 それとこれは私もある生保の受給者の家庭に行ってびっくりしたんですが、こんな暑い日でもエアコンがない。ないことを甘んじて受け入れておられるという方がいらっしゃいますけれど、このエアコンの設置ですね。これを要望したときに、今はもうできると思うんですけど、市のほうからエアコンを付けなさいというふうなことを言ってあげるようなことが今あるのかどうなのか、その点いかがですか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 エアコンの設置について、設置費用を保護費から支給するということはありません。ただ、数年前だろうと思うんですけども、保護を開始する際にエアコンが設置されてなければ、一つは保護費で設置する、上限額はありますけども、そういうふうな形には変わってきております。あと、受給中の方でエアコンが壊れたとかいうケースについて、なかなかエアコンもピンからキリまであるんですけど5万、6万円ぐらいするエアコンを保護費から捻出できないというところもあると思います。それにつきましては、社協の貸付制度がありますので、そちらを利用していただいて購入していただく、整備していた

だくというようなところを進めているところです。

山田伸幸副分科会長 今、生活保護のほうからエアコンに対してぜいたく品という考えがあるのかないのか。扇風機で十分だというふうに思っておられるのかどうなのか、その点ではいかがでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 ぜいたく品とは思っておりません。ほかの電化製品と同様に生活必需品とは思っております。

山田伸幸副分科会長 それであるならば、私もその家庭には足が踏み込めなかったんです、暑過ぎて。聞いたら37度。もう本当体温より高い。外に出たほうが涼しいんですよ。それでも家の中におられる。体が不自由だからです。やはり、そういった御家庭ならば、やっぱり市のほうで付けるように指導していくとか。あるいは少し高くなるんですけど、今頃のは省エネモードというのがあって、結局、つけっ放しにしておくほうがはるかに電気代が安いというエアコンというのは、もう今ほとんどそうになっているかな。そうなれば、御本人さんの生活も楽になるし、そういった生活費の負担も小さくなる。その辺を考慮していくようなことが、もうこの時代では必要ではないかなと。また、電気代の補助にしても今電気代の補助は出ておりませんが、そういった検討も必要ではないかなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 保護費につきましては、国が定めた基準に基づいて行っておりますので、国のほうでそういう保護費の支出が認められれば、我々も国の制度に準じて支給していくようになるろうと思えますけども、現状では認められておりません。

山田伸幸副分科会長 是非これは国に市として求めていただきたいんですよ。本当にそうでないと、山陽小野田市からエアコンを付けることができないばかりに熱中死、熱中症で亡くなられることが起きないように、生活保護世帯に余りにも冷たい対応で、そういう事件が起きないようにしていただきたいので、是非国に対して求めていただきたいと思いますが、そういった要望を上げられるでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この夏にケースワーカーが書いたケース記録

を見ているところです。毎回見る中では暑いので気を付けてねという声掛けもしっかりとしているケースワーカーはおります。また、中には訪問したときにエアコンをつけてないお年寄りの方もあるので、つけてくださいということで指導等はしているところで、保護者の健康は十分に気を付けているところです。今、要望等をとということですが、その機会があった際には、県下他市の状況等を含めて、検討しながら進めてまいりたいと思っているところです。

松尾数則委員 ちょっと確かめておきたいことがあるんですが。生活保護の受給者の資格と言えばおかしいんでしょうけど、当然いろいろな資格があるんでしょうけど。資格というのはあるんだと思うんですが、住所不定の者でも生活保護は受けられるんですか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 居住実態が本市であれば、保護の申請はできます。

松尾数則委員 住民票がなかった場合は。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 住民票がなくても、他市に住民票がある場合でも、本市に居住実態がある方であるとか、要は車上生活とかをされておられる方は、本市でそういうことをされておられましたら、本市で申請を受けられますし、保護の開始も受けることができます。

吉永美子分科会長 いいですか。では2目ございますか。扶助費、よろしいですか。2目よろしいですね。4項災害救助費、1目災害救助費ございますか。よろしいですね。それでは次が10款なので、275ページの10款4項1目幼稚園費の扶助費、幼稚園就園奨励費と多子世帯保育料等軽減事業費です。「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では、質疑を終わります。では、ここで一旦25分まで休憩いたします。

---

午後2時20分 休憩

---

---

午後2時25分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開いた

します。議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、質疑、また事業の審査を終わったわけですが、自由討議を行いたいと思います。是非、今回の決算に当たりまして、御意見等があれば出していただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 一つは、福祉センターの在り方です。今の形状では、実際にお年寄りが使いにくいというのも明々白々というふうになってきていると思います。それと以前から市民からも要望がある、市議会からも要望してきた、高千帆福祉センターに2階に行くのに階段しかなくてお年寄りが上がれない状況。それは急いで対策を講じるべきだというふうに思います。更に言えば中央福祉センターの老朽化ですね。これも何らかの対応が求められているのではないかということをお願いしたいと思います。ほか全般について言っているのですか。

吉永美子分科会長 まず、今のことに對して、ほかの委員の皆さん、今の副委員長の御意見に對してあれば、是非言ってもらいたいです。

水津治委員 今言われたように山陽地区にはない施設でありますので、これも含めてということで審議ということならいいかと思うんですがどうでしょうか。

吉永美子分科会長 山陽地区にないということね。

杉本保喜委員 山陽地区にはないということじゃなくて、複合施設が今度、厚狭にできたでしょ。厚狭もちゃんと畳の間があるんですよ。複合施設2階にあるでしょ。だから、入浴施設はないけれど、ほぼ福社会館的な要素は持っているということですよ。

吉永美子分科会長 持っていないと言えば、持っていない。

矢田松夫委員 風呂はないよ。今は風呂の話よ。風呂以外に何があるかね。畳ぐらいで何するかね。それにあそこは災害避難で、例えば家が流されたとか、この前使っただけで普通は使わないです。職員の囲碁将棋ももう職員がおらんし、ほとんど年中使っていないです。

大井淳一郎委員 この問題は、児童館にも言えることなんですけれども、山陽地区にいかに同じような機能を持たせたものを置くかということですね。新築がベストなんですけど、なかなか難しい面もありますので、既存の施設を活用することも含めて、できる限り小野田側と山陽側を同じような、均等なサービスを受けられるようなことは議会としては言っていかなければいけないと思います。

杉本保喜委員 畳の間がうんぬんというんだけど、例えば、着付け教室なんかは畳の間でないと困るんだよね。うちの高千帆公民館は畳の間がないから、畳の薄いやつが、スタイロ畳的な薄いやつがあるんだけど、それを敷き詰めて着付け教室をやったりしているんです。それから、かるた大会がどんどん増えてくれば、畳の間を要するクラブが出てくるということも予想されますよね。

吉永美子分科会長 この福祉センター関係はよろしいですか、御意見は。ほかにございますか。

山田伸幸副分科会長 順番に行きますと、先ほどちょっと言いました民生委員の確保です。これにもっと力を入れていかないと、いずれなり手がどんどん少なくなっていくという問題がありますので、この対策を早くから講じたほうがいいと思います。

吉永美子分科会長 このことに対して御意見ございますか。

大井淳一郎委員 民生委員のなり手不足というのは、私たちの周りも含めて、すごく深刻な問題です。75を一つの基準、定年ではないですけど、一つの基準としていたのを80まで延ばしたけど、これも多分もう付け焼き刃的なものにしかならない。とは言いながら一方の民生委員の仕事自体が激務で、やはり続けるのは困難だということと、なり手も、後継者が、前は、替わられるときは後任を見つけて替わっていたんですけど、それもできないぐらいになって、もうその人が辞めていくという事例が相次いでいます。この問題は大変深刻ですし、実はこの話は総合計画の文章を変えたりしたり、総合計画の審議の中でも出てきた問題で、大変深刻な問題であると思います。今ある福祉員との連携も含めて、この問題は解決していかなくちゃいけないと思っております。

杉本保喜委員 かつて私は一般質問でもこの件は取り上げさせてもらったんだけど、広島市なんかは、福祉員に対して交通費レベルのお金を渡すというようなシステムをとっているんですよね。そして、なおかつ福祉員と民生委員とのつながりを強くして、福祉員の仕事が終わったら、次は民生委員だよねというような雰囲気作りをしているんです。そういうようなことをしないと、いきなり、あなた民生委員やってくれんかねと言われてたって、民生委員がどれぐらいの仕事をしているかというのは一般の人はほとんど知らないというのが現状なんですよね。福祉員と一緒に仕事をしているから、ある程度分かっていると。それから2年ぐらい前から生活困窮者も面倒を見てくれということで、さらに民生委員の仕事は増えているわけです、現実には。だからそういうことを考えた場合には、簡単に、今やっている人が後任者を見つけるというシステムは、本当に苦しいんですよね、当事者にとっては。だから、もうやむなく自分もう体が動かないから知らんと、見つけてくれということで辞めてしまうというケースは今、大井委員が言われたようにあるんです、現実にはですね。だから、やはり環境を整えないとなかなか難しいということですね。

水津治委員 今、杉本委員が言われた際、冒頭の費用弁償的なものは現実にはないということ。（「少しあるんです。スズメの涙。年間で5万8,000円」と呼ぶ者あり）一人に対してですか。そうですか。（発言する者あり）

松尾数則委員 民生委員になる人が少ないとか、大体、小野田地区で、山陽地区は、余りそういうことを聞かないんですよ、正直言いまして。だから、人の思いというか、例えば自治会長なんか苦勞していると言うけど、地域をまとめるというのが、その辺の要素が足りないんじゃないかなという気はしているんだけど、それは。

杉本保喜委員 はっきり言って人口比なんですよ。うちの地域なんか400世帯ぐらいある。その中でお年寄りがどんどん増えている。話を持っていけば「冗談じゃないよ。私のほうが面倒を見てもらわないといかんのに、人の面倒なんか見られるわけないよ」というせりふが出てくるような環境になりつつあるわけですよ、どんどん。だから非常に簡単に努力は足りないとかいう話だけでは終わらない。

矢田松夫委員　でも、欠員を生じているのは小野田地区なんよ。これは事実だからしょうがない。ただ、その原因は分からんよ。原因は、冗談で言ったかもしれんけど。現実になぜ小野田地区は出ない。それも海のほう、大体。それが去年は158人定員で143人、だから15人くらい足りなかった、前回は。一人が年間5万9,000円。あと研修費というのがある。これは、いろいろ研修したときに渡し切りで597万円、約600万円ある。600万円で研修補助金というのは出ているけど、皆さん方に直接渡るのが1年間5万9,000円ぐらいしかないからね。ただ、動いたときに実費補償というのが、人権擁護委員は動いたら実費補償というのがあるわけ。例えば、1回につき、相談日に行ったら何ぼとあるんじゃないけど。こういう場合はあるかないか知らんけど。「全くない」と呼ぶ者あり）ないね。だから、そういうのもあるから、もう少し民生児童委員の保障をしていくという改革の私たちのものを出していくしかない。今みたいに、費用弁償を出すべきじゃないかとか、それとか何で出ないのかとか、そういうのを付けて出さんと。ただ、増やせ、人増やせだけじゃいけない。これだけじゃない。例えば、交通安全指導員も、定数に足らんのです。これも人が小野田地区では足りないんです。厚狭地区は大体そろっているんです。これも定員に足らんのです。だから全体的にそういう奉仕活動というのは落ちてきよると思いますね。

松尾数則委員　今、矢田委員がおっしゃるとおり、実費弁償辺りは考えていくべきだと思うんです。僕が入っている組織でも、最初、入会金みたいなのを払って、実費弁償でかなりそのくらいは戻ってくるんです。だから、その辺のところは、やっぱりいろいろ考えていかないと、より難しい話になるかもしれません。

山田伸幸副分科会長　報酬というか、支払われるものは僅かだけど、仕事は重要な問題が多いんですよ。独居高齢者訪問とか。うちこの間、まだ来ないけど、敬老会の対象の人数が220世帯で109人おられるんです。独居の方、それから独居ではないけれど、高齢の二人の夫婦だけとか、非常に増えていて、しかも、その家の中に入ることが困難という方もいらっしゃるんですよ。家の中に入れさせないとか。これはちょっと田舎とは違う、町の中の事情だと思うんです。それとか最近、子どもの見守りも民生委員の仕事であるんですよ。だからもう本当にそういうのをやっておられる方を見ると、私には到底できないという意見が非常に

多いんですよ。だからその辺で、業務とつり合うような報酬というか、手当が私は絶対欠かすべきものではないというふうに思っています。

大井淳一郎委員 手当の面もそうなんですけれども、もう一度、市のほうで民生委員の業務内容を見ていただいて、余りに市のほうが民生委員にいろいろ委託や調査を依頼し過ぎていないかということも見たほうがいいと思います。市と社協ですね。それが結局足かせになっている。辞められた方というのは、うちの周りでは、仕事をされている方が一時的になったんですけど、やはり仕事を犠牲にしてまでというところもあって、辞められることもあったので、民生委員も本当、その辺のなり手不足、それと自治会員が結構多いところは自分のところの自治会だけを担当すればいいんですけど、そうでないところは二つぐらい、あるいは三つ四つ兼ねているんですよ。自分のところはいいけど、自分以外の担当のところは、顔も知らないところに行くというのは、それもなかなか勇気のいることで、そういったこともなり手不足の原因の一つかなと思います。難しい問題だと思います。

吉永美子分科会長 ほかの問題で討議することはありますか。御意見がありますか。

矢田松夫委員 私が今年一番頭に来たのは、救急搬送です。特に、一次の場合でも頭に来たんだけど、私のことを言っちゃあいけないけど、二次の場合は、輪番制と言いながら、担当当直医が専門医でない場合に、よそに回されるというのか、受付にそのように言っているわけです。今日は泌尿器科の先生ですから、こういう容体の場合はよそ行きなさいと。行けば、また違うから、もうぐるぐるぐるぐるたら回しというのがよく分かった。だから、その二次救急のことを少し考えて、医師の医療体制というのか、これをきちんとしていくと。一次の場合はやっぱり病院の中で診療体制を作っていくと、市民病院の中で。もう医師会の先生方も、年取っておられるし、全然全体的に無理やないかと思うんです。それから、休日診療と言いながら5時までしかしてないから、結局5時以降の診療については、どこに行くかということ、市民病院に行くわけいね。そういうシステムになっているのも、やっぱり最初から、日曜だろうと平日だろうと全部、夜間はもう市民病院に行けばいいという、そういう体制を取ったほうがいいと思います。私は今年それが一番頭に来た。

水津治委員 市民病院は、特に守衛さんが電話を取られると、ドクターにも相談せずに、すぐ回答される。これが市民病院の大きなよそと違うところ。私も高齢者の福祉施設で多いときには何回も市民病院に電話します。はなから駄目、聞く耳を持たんというようなことが本当に多かったです。これやっぱり、もうずっとじゃないですかね、今でも。とにかく夜の外来電話は全て守衛さんが取ると。当直医がいるんだから、幾ら担当が違っても。労災の場合は、私は小児科なんですけど、目が痛いですと言ったら、どんな症状ですかで、私でよかったら見てみましょうかというやさしい言葉があると、痛みがグーンと和らぐんですよね。そういった優しさというか、そういうのも欲しいなと思うんです。つくづく今、私も、今までそれで大分、感情的なことがあったもんですから。そういった改善できる方法はあるんじゃないかなという思いです。

吉永美子分科会長 今、一般会計なので、二次救急医療体制の充実というところに引っ掛けてということによろしいですね。

山田伸幸副分科会長 今、不公平になっているのが児童クラブですよ。やはり6年まで見られるところと、見られないところがある。それと全体的に指導員の確保が難しいというのは分かってきたんで、その点でもやっぱりもうちょっと力の入れようがあるんじゃないかなというふうに思います。そこを是非とも反映させていただきたい。

矢田松夫委員 その他関係資料の70ページ、これどういう意味だろうか、児童クラブの関係だけ。結局、300万円ぐらい、いつも水津さんが言いよる不用額。これはよく僕は意味が分からないんです。これを返すんだらう、結局減額というのは、違うんかね。そんな金があったら賃金を上げる。指導員が要らんとするた今日言いよったけど、これでちょっと人を雇いいねと思って。理由が下に書いてあるやろう。人が減ったから金返せとこうなっているわけね。そんなことがあり得るかなと。これよく意味が分からない。僕も、最終日に一般質問するんだけど、基本的なことを、細かいことは民福だから、今日みたいなことは言えないけど、結局、市の条例の中では、児童を対象にするとなっているわけ。だから3年生を対象にするとなっていないんだよね。児童を対象にするというから6年生までが児童なんですよね。それは法律違反じゃないかと。

そこから攻めていこうかと思うんだけど。やっぱり、6年生、今委員長が言われたように6年生までしていかないとおかしい。やっぱりそれを6年生までを対象にせえということをもってもらったほうがいいですね。

大井淳一郎委員 この問題は、法律が改正されたことによって対象が3年生から6年生に広がったんですけれども、市も見てくださいと分かるように、拡大拡充ということで、必要性は感じているし、お金も掛けたいという思い、原課の思いはあります。ただ、なかなかこれを、別に財政が悪いわけではないんですけど、どうしても受け皿がないのと、ソフト面というか、支援がない、人件費が安いからだけでもないみたいで、なかなかどうやって解決していかなくちゃいけないのかというのは一つの課題であろうとは私も同じように考えております。言われるように、旧山陽だったら厚狭地区、小野田だったら有帆や本山以外は皆3年生ということになっておりますので、この辺の差をどう解消していくかというのは、委員皆さん同じように考えておられることだと思います。

吉永美子分科会長 とにかく、いち早く解消していただきたいですよ、その差をね。ほかにありますか。いいですか。自由討議を打ち切っていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）自由討議を終えたいと思います。それでは、社会福祉課から発言の訂正をしたいという申出がありましたので、これを許可します。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 先ほど、うちの主査から、生活保護利用者のケースワーカーが担当できる数を85人と申し上げたと思います。今、調べてきたところ80人でした。山田委員が言われた65人につきましては、郡部においては65人、市部においては80人ということで社会福祉法に定められている基準ということになっておりますので、ここで訂正しておわびを申し上げたいと思います。

吉永美子分科会長 はい、分かりました。それでは自由討議を終えましたので、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉会いたします。

---

午後2時45分 散会

---

令和元年9月11日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子